

THE FUJI SHINKIN BANK

富士信用金庫ディスクロージャー誌
2011



地域の皆様とともに、確かな明日へ。



理事長 小滝 勝昭

ごあいさつ

平素より私も富士信用金庫に格別のご愛顧お引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

本年も「ふじしん」のご理解を深めていただきたく「富士信用金庫ディスクロージャー誌2011」を作成いたしました。本誌では当金庫の経営方針や業績、地域社会への取組みなどについてご紹介しておりますので、ご高覧いただき、当金庫についてより一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成23年3月に発生した東日本大震災では、地震と津波が東北地方に甚大な被害をもたらし、さらには福島第一原子力発電所における放射能汚染の問題も未だに収束を見せおらず、被災地では不便な生活を強いられており、被災された多くの方々に謹んでお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興を心からお祈りいたします。

当金庫における平成22年度の業績については、急速な円高の進行や株価の低迷などにより国内経済および地域経済ともに厳しい状況が続きましたが、堅実な資金運用に努めたことから増収となりました。また地域の皆様のご支援とご協力により、預金残高は3,000億円を超えることができました。

平成22年度を振り返りますと、ギリシャに端を発した財政危機はポルトガルやスペインに波及し、ユーロ圏諸国の主要な金融機関ではストレス・テストが実施されるなど各国の財政状態も注目されることとなり、財政赤字を抱える日本の国債については格付が引き下げられました。また国内における「ねじれ国会」による不安定な政局の中で起きた尖閣諸島沖事件に絡む一連の対応は、中国からのレアアースの輸入が中断されるに至り、資源を輸入に頼る日本の脆弱な体質が浮き彫りとなりました。一方で、小惑星探査機「はやぶさ」の帰還、日本人のノーベル化学賞受賞、サッカーワールドカップの日本チーム決勝トーナメント進出など、日本の力を感じられる明るいニュースもありました。

地域経済では地場産業である製紙業を中心としてリーマン・ショック以前の水準程度にまで持ち直しの動きが見られ始めておりましたが、東日本大震災後の電力供給力不足や消費マインドの縮退などによる経済活動停滞の影響が出始めており、総じて厳しい状況が続いております。

信用金庫は地域に存在する協同組織金融機関であり、単にお客様からのお申込みに応えるだけでなく、これまで蓄積してきたあらゆる経営資源を駆使してコンサルタント機能を積極的に発揮し、お客様と経営課題を共有し、その解決に向けて共に取り組むことが「ふじしん」の役割であると考えております。もちろん、当金庫がこのような役割を果たすためには、法令遵守態勢やリスク管理態勢などの内部態勢を充実させるとともに、経営の効率化と適切な収益の確保により十分な内部留保を積み上げることを通じて、強固な経営体質を確立することが重要であると考えております。

末筆とはなりましたが、皆様方の一層のご健勝を祈念申し上げますとともに、ますますのご理解、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

CONTENTS

ごあいさつ	1	◆ トピックス	
◆ プロフィール		講演会／ふじしん友の会	17
信用金庫とは／平成22年度の業績のご報告	2	地域活動への参加／スポーツ大会／ビジネスマッチング／その他	18
◆ 当金庫の考え方		◆ 総代会について	
リスク管理体制～リスクの統括管理をめざして～	3	富士信用金庫総代会等に関する情報開示	19
コンプライアンス～法令遵守～	5	◆ 業務の内容	
富士信用金庫倫理憲章	6	各種業務	21
◆ お客様から寄せられたご意見・ご要望について	7	各種手数料	23
◆ 苦情処理措置・紛争解決措置等の概要	8	◆ 資料編	
◆ 「地域密着型金融推進計画」について	9	単体	25
◆ 「中小企業等金融円滑化法」への取組みについて	10	連結	44
◆ お客様満足度調査	13	◆ 役員・業務組織図	54
◆ 地域貢献活動		◆ 店舗一覧	55
地域貢献活動～地域経済活性化への取組みについて～	14	◆ 沿革	57
		◆ 開示項目一覧	58

プロフィール

「ふじしん」について



信用金庫とは

信用金庫は、中小企業や地域住民の皆様のための「協同組織の金融機関」で、相互扶助を基本理念に、昭和26年6月15日の信用金庫法の施行に伴って誕生しました。

業務内容は銀行と同様の機能を持ちますが、株式会社組織である銀行とは異なる独自の仕組みとなっています。

信用金庫の組織は、会員制度を基盤として限定された一定の地域で営業しているため、この地域の企業や住民の皆様からお預かりした大切な資金はすべて地域経済社会の繁栄のため地元に戻元されております。

今後とも、地域産業の繁栄と地域住民生活の利便性アップを第一とし、法令等遵守の徹底、リスク管理の徹底、経営の合理化・効率化に努め、時代の変化に的確に対応し、上部団体である信金中央金庫との連携を密にして競争力ある経営を目指してまいります。

地元の方に愛され、親しまれ、困ったときに頼りにされる街の金融機関。これが私たち「ふじしん」の基本です。

プロフィール

信用金庫とは
平成22年度の業績のご報告

平成22年度の業績のご報告

平成22年度の世界経済は、ギリシャの財政危機を契機としてスペイン、ポルトガルの財政についても問題視されたことから、欧州の主要な金融機関を対象としてストレス・テストが実施されました。その結果、テストを受けた金融機関の安全性が示されたことから、リーマン・ショックに続く金融危機には発展しなかったものの、未だに財政基盤の脆弱な国のリスクが叫ばれており、日本も含め、世界各国の財政状態がクローズアップされる契機となりました。

日本経済については、このような欧州の財政危機や円高に翻弄されながらもリーマン・ショック以前の水準に戻りつつあった矢先、平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、地震ならびに津波の被害が東北地方を中心にもたらされ、その後の電力不足による計画停電や、自粛ムードの拡がり等により経済の後退が見え始めました。さらには未だに収拾がつかない原発問題や政権の不安定なども相俟って、日本経済は今後の財政悪化と景気減速が懸念されております。

当金庫の営業地区の経済状況に目を移しますと、震災前までは全体的に持ち直しの動きが見られ始めておりましたが、次第に震災の影響が出始めています。製紙関連では、年度前半から回復の兆しが見られましたが、一般機械製造と同様、収益

面で引き続き厳しい状況が続いており、卸・小売及びサービス関連も同じく横這いから回復の兆しが見えたものの、仕入れ単価の上昇や価格競争により収益面での悪化を余儀なくされております。建設関連は、住宅等の確認申請数は増加となりましたが、公共事業は減少しており横這いから下振れ状況で引き続き厳しい状況にあり、自動車・自動車部品もエコカー減税・補助金の終了と親企業からのコストダウン要請を受け厳しさが増してきています。

また、中小企業等金融円滑化法の施行を受け、お客様の実態を考慮した返済条件とするよう弾力的な対応を推進するとともに、商工会議所などの外部機関と連携した経営相談業務に参画したり、ビジネスマッチングにも積極的に取り組んだり、当金庫がこれまで蓄積してきたノウハウを活かし、金融仲介機能を積極的に発揮するための取組みも推進してまいりました。

一方で、懸賞付定期預金、退職者向け金利優遇定期預金、年金受給者向け優遇定期預金、子育て応援普通預金等を発売し、預金の増強にも引き続き努めてまいりました。

このような諸施策のもと、当金庫の事業概況は次のようになりました。

預金積金

厳しい経済環境ではありましたが積極的な増強に努めた結果、一般法人預金は企業の手許資金が薄い中で前年度末に比べ21.38%、83億円の増加となり、個人預金についても所得環境が厳しいながらも2.91%、68億円の増加となりました。個人預金が年間を通じて好調に推移した要因としては、懸賞付定期預金、年金優遇定期預金、退職金優遇定期預金等、個人預金者向けの定期預金商品を中心に増強に努めたことが考えられます。最終的に平成23年3月末の預金残高は3,089億円となり、前年度比11.41%、316億円の増加となりました。なお、富士市会計指定金融機関受託等により公金預金は164億円の増加となりました。

預かり資産

平成19年9月の金融商品取引法施行に対応し、お客様お一人お一人のニーズに適合した取扱いに努めてまいりました。平成23年3月末の預かり資産残高は、7,228百万円となりました。

貸出金

事業性融資については、地域金融・経済の安定強化を図るため全国緊急保証制度の積極的な活用と地域密着型金融の取組み支援に努めました。また、住宅ローンにつきましては、相談プラザの活用を図りながら積極的に取り組みました。その結果、平成23年3月末の貸出金残高は1,542億円と対前期比3,121百万円、2.06%の増加となりました。

収益

経常収益は、前期比250百万円増加の6,134百万円、経常費用は、前期比426百万円増加の5,606百万円となりました。

本業のもうけを示すコア業務純益は、システムの入れ替えなどによる経費が若干増加し、前期比1百万円減少の1,439百万円となりました。

利益面では、債券価額上昇に伴い債券の売却を行ったことなどにより、経常利益528百万円、当期純利益442百万円を計上いたしました。

当金庫の考え方

健全な経営のために

リスク管理態勢 —リスクの統括管理をめざして—

基本的な考え方

金融のグローバル化や金融業務の多様化、諸規制の緩和に伴い、私たちをとりまく環境は非常に速いスピードで日々大きく変化しております。その結果、リスクは様々な分野に広がり、かつ複雑化しているため、高度なリスク管理が求められるようになってきております。そのような流れの中で地域に生きる金融機関として、私たちはリスクに囲まれながらも、積極的に融資に取り組んでいく姿勢が重

要であると考えております。しかし一方で、健全性を損なわない強靱な体質も要求されております。

当金庫では、多岐にわたるリスクを可能な限り把握し、統括的に管理し、経営の健全性を損なわないようにすべく、従来から組織を整備してまいりました。今後とも皆様に安心してお取引いただけるような金庫を目指し、一層「リスク」を管理していくように努めてまいります。

リスクの統括管理

当金庫では、リスク管理規程に基づき、多岐にわたるリスクのうち計数で把握することが可能なリスクを総合的に把握しておく必要性から、スタッフ部会を下部組織に置いた「リスク管理委員会」で統括管理を行っております。

これらの会は、業績の推移を含め金庫のトータルのなリスクを管理し、様々な角度から審議を行い、重要な諮問機関として運営されております。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営状態の悪化などにより、貸出債権の元本、利息が回収困難となり損失を被るリスクをいいます

当金庫では、融資部が「信用リスク主管部」として信用リスクの管理を行っております。平成10年以来、「金融再生法」を厳守した厳格な自己査定基準にて、不良債権の処理に努めてまいりました。自己査定の実行部門としては融資部に資産管理課が設置されており、事後管理も徹底して行っております。

また、日常の融資業務についても営業部門とは独立して融資部が統括しており、個別案件毎の信用リスクを考慮した審査態勢のもとで、定量、定性の両面から分析を行い、より充実した運用に努めております。

営業店融資担当者に対しても、融資案件にスムーズに対応できるよう、スキルアップを図っております。「審査実務トレーニー制度」、「財務分析研修」、「融資担当者会議」などを常時開催し、適正な融資態勢をめざしております。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産及び負債（オフバランス資産を含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産及び負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、市場リスクが経営に与える影響を認識し、ポジション

枠やリスクリミットを導入するなど、リスクを適切にコントロールしながら、市場部門の収益の安定化及び金融資産の健全性確保を図っております。

また、市場部門の相互牽制のため、フロントオフィス、バックオフィス、ミドルオフィスを組織的に分離しております。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期せぬ資金の流出により通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされることや、通常より著しく不利な価格での取引を余儀なくされることで損失を被るリスクをいいます。

当金庫では、支払準備資金を主に信金中央金庫に預け入れ、信金中央金庫が流動性への対応を図るといった業界としてのバックアップ態勢が整っています。

事務リスク管理

事務リスク管理とは、事務処理に係るリスクを適正に把握し、適正なリスク管理を行うことにより資産の健全性と収益性を図ることを目的としております。

事務リスク管理においては、常に事務リスク発生の危険性を把握し、これを極小化するため、適切な事務規程等の整備を図るとともに、厳正な事務手続・事務処理の指導・管理に努めております。

人的リスク管理

人的リスクとは、人事運営上の不公平・不公正（報酬手当・解雇等の問題）及び差別的行為（セクシャルハラスメント等）から生じる損失・損害を言います。

当金庫では、能力・職務・実績に対する賃金体制の確立を図り、又、明朗かつ働きがいのある職場づくりの実現を目指しています。

有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害を言います。

当金庫では、店舗設備の耐震診断を実施し、耐震化を検討しています。

システムリスク管理 (コンピュータ・システムの安全対策)

金融業務の多様化や事務量の増大に柔軟に対応し、正確で迅速な事務処理により、地域の皆様のご信頼・ご愛顧にお応えるため、システム化への投資や安全対策の充実に努めています。

具体的には事務処理を基本的にコンピュータ・システムによる各種事務処理等の集中化を積極的に進めるとともにシステム検証の機能を強化させ、正確で迅速かつ厳正な事務取扱を推進しています。

また、安全対策については、金融機関のコンピュータ・システムは

高い公共性及び広汎性を有していることから、情報保護資産に関する基本方針「セキュリティ・ポリシー」や個人情報保護宣言「プライバシー・ポリシー」、危機管理計画書「コンテンツジェンシー・プラン」等に基づく安全対策のほかシステムのバックアップや通信回線の二重化を確保するなど、システムリスクへの安全対策について、より一層の強化を図っています。

評判リスク管理

評判リスクとは、資産の健全性や収益力、自己資本などのリスク耐久力、規模、成長性、利便性などの評判を形成する内容の劣化や風評により、お客様からの評判が低下するリスクをいいます。

当金庫は、高い自己資本比率を維持しており、高いリスク耐久力を持っています。

リーガルリスク管理

リーガルリスクとは、金庫経営、金庫取引などに係る法令・庫内規程等に違反する行為またはそのおそれのある行為が発生することによって、当金庫の信用の失墜を招き損失を被るリスクをいいます。当金庫では、経営方針・コンプライアンス基本方針・行動規範・遵守基準などに則り、全部署を担当部署とし、主管部署を総合企画部に置いて、リスクを適切に把握・管理しております。

ALM管理

ALMとは、Asset Liability Managementの略で、資産と負債をコントロールし、適正な収益の確保と適切なリスク管理を図ることをいいます。

金融の自由化・国際化が進むにつれ、市場リスクはますます複雑化しております。

近年続いている「低金利」は、金利リスク・価格変動リスクを増大させている原因の一つでしょう。

当金庫では、ALMのシステム対応を実施しており、「ALM委員会」

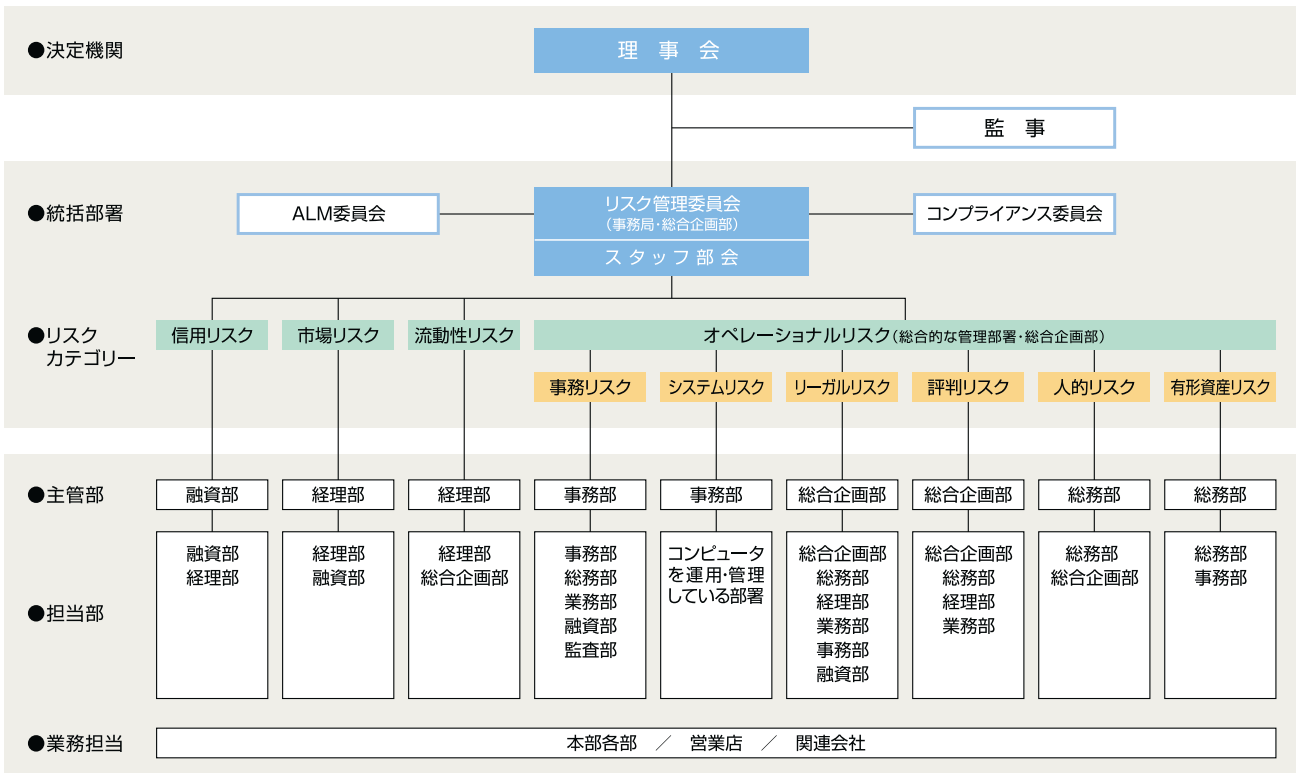
を中心として定期的なリスク管理を行っております。

金融機関にとつての「運用と調達のパランス」は、基本的でありながらも重要なテーマです。

内在する様々なリスクを明確に現状分析し、安定した収益確保とリスクの軽減を図っていくことが、健全経営を維持するための重要課題の一つと認識しております。

多様化するリスクに前向きにかつ厳格に対処できるよう、これからも努力していきます。

■ リスク管理に関する体系図



当金庫の考え方

リスク管理態勢 | リスクの統括管理をめざして |

当金庫の考え方

健全な経営のために

コンプライアンス —法令遵守—

近年、様々な企業で法令違反・規則違反とも思える色々な事件が発覚しております。このような事件は、お客様からの信頼を無くし、その企業の信用を失墜させるだけでなく、その業界の社会的責任・企業倫理が問われる重大な問題にまで発展する可能性があります。

もちろん金融機関も例外ではありませんが、当金庫ではお客様に安心してお取引いただけますよう法令違反などを未然に防止することに全力を注いでおります。

当金庫が独自に確立した「コンプライアンスプログラム」や「コンプライアンスモニタリング態勢」は、法令等遵守に徹底して取り組むための実践網として存在しており、役職員一人ひとりがルールを守り公正な判断で活動することこそ、地域金融機関としての責任を果たす何よりの使命と考えております。

また、日頃お客様から寄せられる要望や苦情などの重要性を認識し、これを漏れなく記録・管理する態勢を確立して、より適切な業務の遂行や事故の未然防止に役立てております。

このように、今後もお客様からより一層信頼され、安心してお取引いただけるよう態勢の強化に努めていくため、全役職員が常にコンプライアンスを意識する企業風土の醸成を目的として、「富士信用金庫倫理憲章」を制定いたしました。



コンプライアンス研修

コンプライアンスプログラム

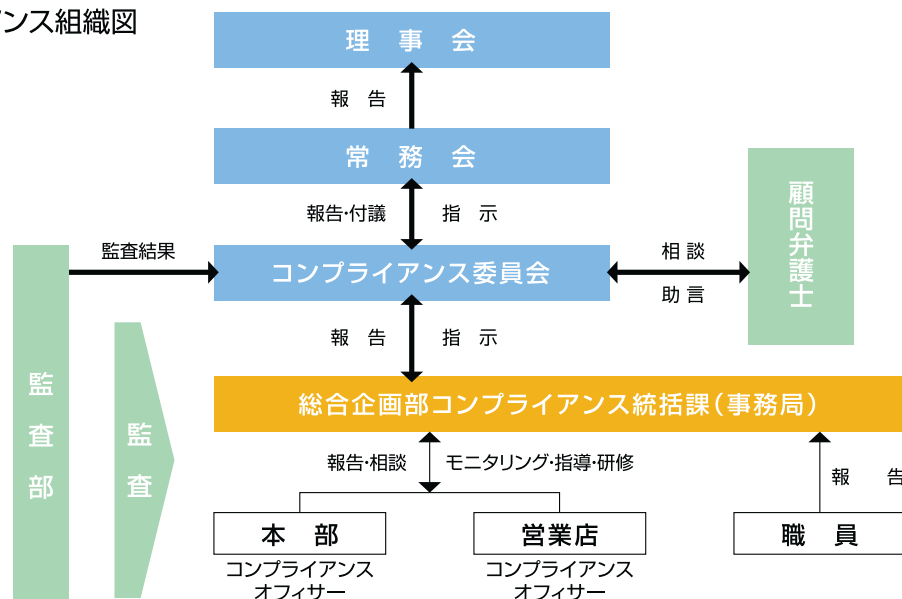
コンプライアンス統括部署は、より高いレベルのコンプライアンスを実践させるため、毎年、具体的な実践計画(コンプライアンスプログラム)を策定しています。プログラムの実践とそのモニタリングなどの事後管理も徹底して行っており、教育指導態勢は万全です。

コンプライアンスモニタリング態勢

当金庫では、コンプライアンスに積極的に取り組むため、コンプライアンス統括部署(総合企画部コンプライアンス統括課)と各部署にコンプライアンス担当責任者(コンプライアンスオフィサー)を配置してコンプライアンスに係る「連絡・報告・指導」を行う態勢としております。

そして、この態勢を適切に機能させるため、コンプライアンス統括課が定期的なモニタリングや指導を行うとともに、態勢全体の監査を監査部が行う態勢を確立しています。

■ コンプライアンス組織図



富士信用金庫 倫理憲章

1. 私たちは、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. 私たちは、経済活動を支えるインフラとしての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客様のニーズに応えるとともに、セキュリティレベルにも十分配慮した質の高い金融および非金融サービスの提供等を通じて、地域経済・地域社会の発展に貢献します。
3. 私たちは、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決して反することのない、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
4. 私たちは、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. 私たちは、職員の人権、個性を尊重するとともに、安全で働きやすい環境を確保します。
6. 私たちは、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組みます。
7. 私たちは、信用金庫が社会の中においてこそ存続・発展し得る存在であることを自覚し、社会と共に歩む「良き企業市民」として、積極的に社会貢献活動に取り組みます。
8. 私たちは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。

お客様から寄せられた ご意見・ご要望について

当金庫では、お客様から寄せられるご意見やご要望を真摯に受け止め、営業活動の向上に努めております。

お寄せいただいたご意見・ご要望の一部をご紹介します。

駐車場が狭い

- 市街地にある店舗の駐車場は手狭なところが多く、また来店されたお客様以外の方の駐車もあって、当金庫としても対応に苦慮しております。駐車場の確保については時間を要するため、立地等を考慮して対応策を講じていきたいと考えています。

記帳台が狭い

- 昨年より伝票のサイズを変更したことに伴い、ほとんどの店舗で記帳台の入れ替えを行いました。材質やスペースを考慮し、さらにプライバシーの保護も守れるようにしました。

金利の良い商品はありますか？

- 当金庫において金利優遇のある預金商品は次の通りです。
 - ・年金受給者のお客様を対象とした定期預金「年金優遇定期預金」、定期積金「ほほえみプラン」
 - ・満55歳以上で定年退職されてから6か月以内の方限定の定期預金「粋YO-YO」
 - ・15歳未満の方限定の、子育てを応援する出し入れ自由な普通預金「おーきなーれ!」

また、23年6月より定期積金の新商品「ふるさと特産品プレゼント付定期積金」を発売しております。

夏は懸賞付定期預金を発売しており、ご好評をいただいております。

キャッシュカードのデザインは1種類しかないのですか？

- 総合口座通帳につきましては2種類のカラーをご用意しておりますが、現在のところキャッシュカードのデザインは、事業者カードローン以外は基本的に1種類だけとなっています。今後、ご要望が多いようであれば対応を検討していきたいと考えています。

他のサービス品はないのですか？

- 各種サービス品につきましては、出来るだけ多くのお客様に喜んでいただけるようなサービス品を選定するよう努力しておりますが、いろいろなお客様がいらっしゃるため、すべてのお客様の希望にお応え出来ていないのが現状です。

友の会の旅行の出発地を各営業店にしていだけませんか？

- 友の会の旅行の出発地は出発時間の関係もあり、原則として、富士宮駅前、富士駅前、本店としています。出発地を全ての店舗とすることは出来ず、参加されるお客様にはご不便をお掛けいたしますが、何卒ご理解いただきたくお願い申し上げます。

苦情処理措置・ 紛争解決措置等の概要

当金庫は、お客様からの相談・苦情・紛争等（以下「苦情等」と言います。）を営業店又は総合企画部で受け付けています。

1. 苦情等のお申し出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
2. 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申し出の解決に努めます。
3. 苦情等のお申し出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

なお、苦情等は営業店または次の担当部署へお申し出ください。

名 称	富士信用金庫 総合企画部
住 所	〒417-8686 静岡県富士市青島町212番地
電 話 番 号	0545-53-3034
F A X 番 号	0545-53-3006
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、ファクシミリ

※お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客さまのお取引を適切かつ円滑に行うために利用いたします。

4. 当金庫のほか、(社)全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめとする他の機関でも苦情等のお申し出を受け付けています。詳しくは上記総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 ((社)全国信用金庫協会)
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7
電 話 番 号	03-3517-5825
受 付 日	信用金庫営業日 9:00～17:00
受 付 媒 体	電話、手紙、面談

5. 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、総合企画部または上記全国しんきん相談所へお申し出ください。なお、各弁護士会に直接申し立てしていただくことも可能です。

名 称	東京弁護士会 紛争解決センター	第一東京弁護士会 仲裁センター	第二東京弁護士会 仲裁センター
住 所	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3	〒100-0013 東京都千代田区霞が関1-1-3
電 話 番 号	03-3581-0031	03-3595-8588	03-3581-2249
受 付 日	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)	月～金(祝日、年末年始除く)
時 間	9:30～12:00、13:00～15:00	10:00～12:00、13:00～16:00	9:30～12:00、13:00～17:00

6. 当金庫の苦情等の対応

当金庫は、お客様からの苦情等のお申し出に迅速・公平かつ適切に対応するため、以下のとおり金融ADR制度も踏まえ、内部管理態勢等を整備して苦情等の解決を図り、もって当金庫に対するお客様の信頼性の向上に努めます。

- (1) 営業店および各部署に責任者をおくとともに、総合企画部がお客様からの苦情等を一元的に管理し、適切な対応に努めます。
- (2) 苦情等のお申し出については事実関係を把握し、営業店、関係部署及び総合企画部が連携したうえ、速やかに解決を図るよう努めます。
- (3) 苦情等の対応にあたっては、解決に向けた進捗管理を行うとともに、苦情等のお申し出のあったお客様に対し、必要に応じて手続の進行に応じた適切な説明を総合企画部から行います。
- (4) お客様からの苦情等のお申し出は、全国しんきん相談所をはじめとする他の機関でも受け付けていますので、内容やご要望等に応じて適切な機関をご紹介します。
- (5) 紛争解決を図るため、弁護士会が設置運営する仲裁センター等を利用することができます。その際には、当該仲裁センター等の規則等も踏まえ、適切に協力します。
- (6) お申し出のあった苦情等を記録・保存し、その対応結果に基づき、苦情等に対応する態勢の在り方の検討・見直しを行います。
- (7) 苦情等への対応が実効あるものとするため、内部監査部門が検証する態勢を整備しています。
- (8) 苦情等に対応するため、関連規程等に基づき業務が運営されるよう、研修等により金庫内に周知・徹底します。
- (9) お客様からの苦情等は、業務改善・再発防止等に必要な措置を講じることにより、今後の業務運営に活かしていきます。

富士信用金庫の

「地域密着型金融推進計画」について

1.はじめに

当金庫では、平成15年3月に金融庁から公表された「リレーションシップバンキングの機能強化に関するプログラム」、平成17年3月に同庁から公表された「地域密着型金融（リレーションシップバンキング）の機能強化に関するアクションプログラム」に基づき、「地域密着型金融推進計画」を策定し、平成15年4月～平成19年3月の4年にわたり地域密着型金融を推進してまいりました。

金融庁が策定した2次にわたるアクションプログラムと当金庫の「地域密着型金融推進計画」は、前述のように

平成19年3月で終了しましたが、当金庫では、さらなる地域貢献のために、恒久的な施策として地域密着型金融を推進していきたいと考え、平成19年4月から平成21年3月までの2年間にわたり「地域密着型金融推進計画」を策定し、推進してまいりました。

平成21年4月からは、地域密着推進計画を当庫の3か年事業計画（ふじしんつなぐ力2009）に組み入れ、今後も推進してまいります。

2.当金庫のめざす姿

- お客様に金融商品・サービスの提供をするだけでなく、情報の提供や提案・アドバイスを通じて当金庫の資源のすべてを利用していただき、お客様にとって、より満足度の高い金融機関となることを目指します。
- 常にお客様のニーズを把握し、迅速にお客様のニーズにお応えできる強い経営体質を確立するよう努力します。

3.具体的な取組み

本計画は、以下の3項目を基軸として策定いたしました。

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援
2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給方法の徹底
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

- 「地域密着型金融推進計画」の詳細や進捗状況につきましては、当金庫のホームページでご覧いただくことができます。

ふじしんホームページ

<http://www.shinkin.co.jp/fuji/>

富士信用金庫の 「中小企業等金融円滑化法」への 取組みについて

中小企業等金融円滑化法（「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」以下、「中小企業等金融円滑化法」と言います。）が、平成24年3月31日まで延長となりました。

当金庫では、地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、最も重要な社会的使命と位置付け、その実現に取り組んでおります。

また当金庫では、中小企業等金融円滑化法の施行を踏

まえ、これまで以上に中小企業及び個人のお客様からの各種ご相談や貸付条件の変更等のお申込みに迅速かつ適切にお応えするとともに、円滑な金融仲介機能を発揮していくため、「地域金融円滑化のための基本方針」を策定し以下の態勢を整備し積極的に取り組んでおります。

当金庫は、これからも経営相談・指導や経営改善計画の策定支援といったコンサルティング機能を発揮して中小企業及び個人のお客様を最大限支援してまいります。

1. 態勢整備の概要

- 円滑な実施に向けて「地域金融円滑化のための基本方針」、「金融円滑化管理方針」、「金融円滑化管理規程」、「金融円滑化マニュアル」を策定し取り組んでおります。
- 各営業店及び本部関連業務部署に「金融円滑化管理担当者」を配置し取り組んでおります。
- お客様からの貸付条件の変更に関するご相談に迅速かつ適切に対応するため、専用の相談受付窓口を設置し取り組んでおります。
- 金融円滑化管理に係るお客様への適切な対応を徹底するため「金融円滑化管理責任者」を選任し取り組んでおります。
- 金融円滑化管理の適切な態勢の整備、確立が行われ、業務の健全性・適切性の観点から有効に機能しているかを管理するために、本部の関連部長から構成される「金融円滑化管理委員会」を設置し取り組んでおります。
- お客様へのきめ細やかな経営改善支援を行うために、融資部経営支援課を置いて取り組んでおります。
- お客様からの貸付条件の変更等に関する苦情に対応するため、総合企画部に直通電話を設置し取り組んでおります。（電話番号 0545-53-2054）

2. ご返済条件に関するご相談窓口

- お客様のお取引店までお申し出ください。
お取引店の担当者が、お客様のご契約内容やご事情を十分に検討させていただいたうえで、適切かつ迅速にご相談に対応いたします。

富士信用金庫の 「中小企業等金融円滑化法」への 取組みについて

3.貸付条件の変更等の実施状況について

中小企業等金融円滑化法第4条及び第5条に基づく貸付条件の変更等の実施状況について、以下のとおり公表いたします。

【お客様が中小企業者である場合】

(別表1) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額	2,103	6,354	10,807	15,139	19,460	23,553
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の額	1,564	4,391	7,463	10,262	13,154	15,711
うち、実行に係る貸付債権の額	1,074	3,721	7,148	9,833	12,150	14,919
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	158	158	190	190	190	190
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	331	453	67	179	711	488
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	57	57	58	103	112
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の額	538	1,963	3,343	4,877	6,305	7,841
うち、実行に係る貸付債権の額	50	1,282	2,664	4,126	5,318	6,921
うち、謝絶に係る貸付債権の額	224	271	399	434	442	453
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	8
うち、審査中の貸付債権の額	263	354	223	229	432	312
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	54	54	86	111	154

(別表2) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の数	66	295	520	825	1,076	1,354
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権の数	29	109	200	311	419	536
うち、実行に係る貸付債権の数	17	94	188	294	401	516
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	3	3	4	4	4	4
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	9	10	6	10	10	10
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	2	2	3	4	6
うち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権の数	37	186	320	514	657	818
うち、実行に係る貸付債権の数	8	126	257	435	570	739
うち、謝絶に係る貸付債権の数	7	10	25	30	32	35
うち、信用保証協会等が債務の保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	2
うち、審査中の貸付債権の数	22	44	32	38	42	27
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	6	6	11	13	17

【お客様が中小企業者であって、当該中小企業者に対し他の金融機関も貸付債権を有する場合】

(別表3) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以降に貸付けの条件変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の額	513	1,342	2,898	3,194	4,068	4,308
うち、実行に係る貸付債権の額	479	1,124	2,790	3,087	3,349	4,202
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	32	32	32	32
うち、他の金融機関により法の施行日以降になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の額	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の額	34	144	2	1	613	0
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	73	73	73	73	73

(別表4) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
信用保証協会等による債務の保証を受けていなかった貸付債権に係る債務者のうち他の金融機関に対しても法の施行日以降に貸付けの条件変更等の申込みが行われたことを確認することができた者から、貸付けの条件変更等の申込みを受けた貸付債権の数	13	66	69	82	101	123
うち、実行に係る貸付債権の数	8	48	63	76	90	118
うち、信用保証協会が条件変更対応保証を応諾する旨の判断を示した貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	1	1	1	1
うち、他の金融機関により法の施行日以降になされた貸付けの条件の変更等の実行を認識していた場合の貸付債権の数	0	0	0	0	0	0
うち、審査中の貸付債権の数	5	14	1	1	6	0
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	4	4	4	4	4

【お客様が住宅資金借入者である場合】

(別表7) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の額

(単位:百万円)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の額	44	316	539	816	986	1,231
うち、実行に係る貸付債権の額	32	261	496	731	866	1,050
うち、謝絶に係る貸付債権の額	0	0	19	19	19	19
うち、審査中の貸付債権の額	11	54	14	25	32	92
うち、取下げに係る貸付債権の額	0	0	8	40	67	67

(別表8) 貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権の数

(単位:件)

	平成21年 12月末	平成22年 3月末	平成22年 6月末	平成22年 9月末	平成22年 12月末	平成23年 3月末
貸付けの条件の変更等のお申込みを受けた貸付債権の数	2	18	31	47	57	72
うち、実行に係る貸付債権の数	1	13	27	40	48	62
うち、謝絶に係る貸付債権の数	0	0	2	2	2	2
うち、審査中の貸付債権の数	1	5	1	2	2	3
うち、取下げに係る貸付債権の数	0	0	1	3	5	5

注:上記定義は、「中小企業者に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する内閣府令」に基づいております。

お客様満足度調査

平成22年6月実施

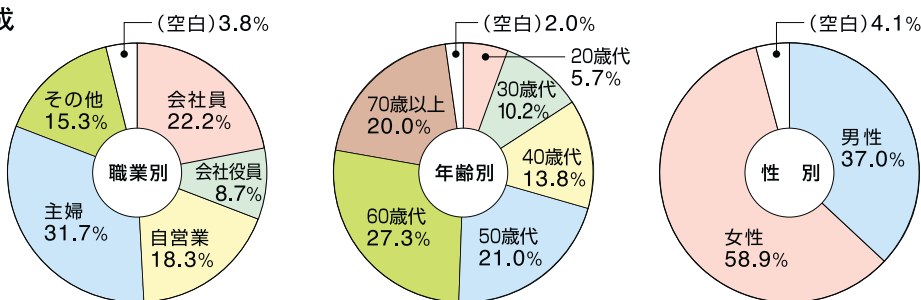
より親しみやすく、頼りになる“ふじしん”となるために、“ふじしん”に対する印象や満足度などをお聞かせいただくためのアンケートを当金庫会員の皆様を対象に実施いたしました。

【アンケート内容】

- Q1. ふじしんをご利用いただいたきっかけを教えてください。
- Q2. ご利用いただいている店舗の雰囲気はいかがですか？
- Q3. 日頃、対応する職員の親切さ、丁寧さはいかがですか？
- Q4. 「ふじしん」に満足いただいておりますか？
- Q5. これから先、「ふじしん」との取引を深めたいと思いますか？
- Q6. 金融機関と取引するのに最も重視していることを教えてください。
①利便性 ②健全性 ③規模 ④サービス ⑤その他
- Q7. 「ふじしん」からアドバイスを受けたいことを教えてください。
①資産運用 ②税金関係(相続税) ③経営相談 ④その他

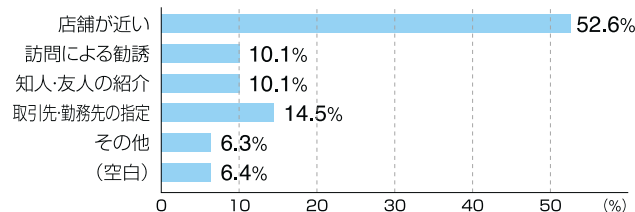
お客様満足度調査

■ ご回答くださったお客様の構成

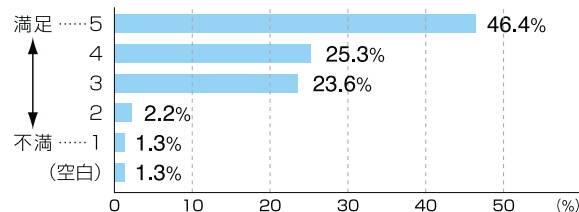


■ 集計結果

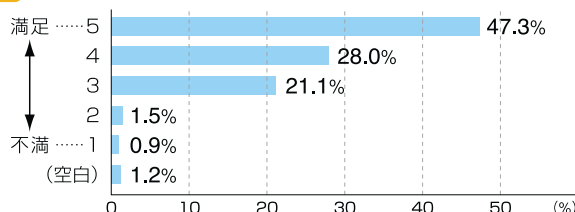
Q1. ふじしんをご利用いただいたきっかけを教えてください。



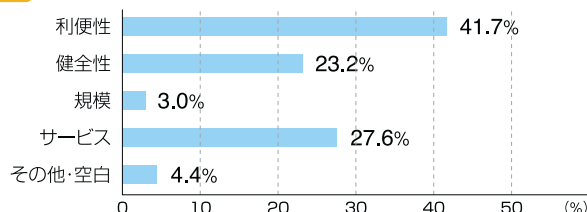
Q5. これから先、「ふじしん」との取引を深めたいと思いますか？



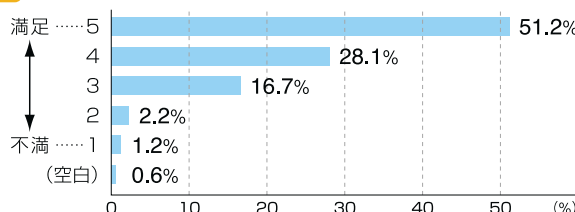
Q2. ご利用いただいている店舗の雰囲気はいかがですか？



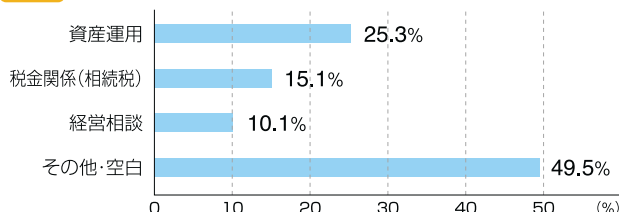
Q6. 金融機関と取引するのに最も重視していることを教えてください。



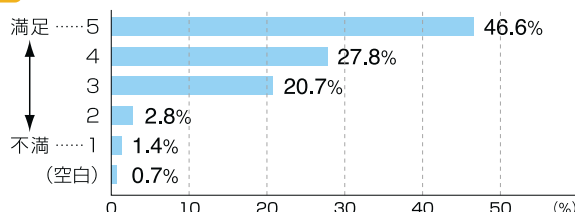
Q3. 日頃、対応する職員の親切さ、丁寧さはいかがですか？



Q7. 「ふじしん」からアドバイスを受けたいことを教えてください。



Q4. 「ふじしん」に満足いただいておりますか？



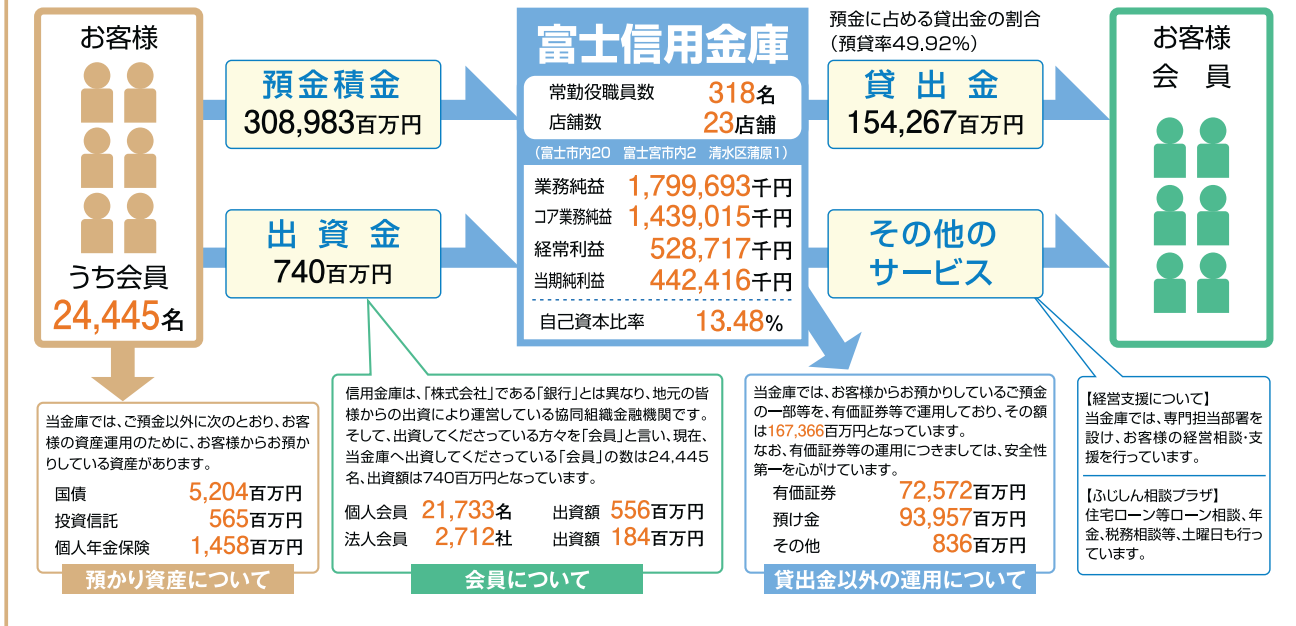
◆アンケートは法人・個人の会員の方21,863先に郵送したものであり、1,627先から回答して頂きました。回答率は7.4%です。
◆比率については、四捨五入しておりますので合計が100%にならないものもあります。

地域貢献活動

地域経済活性化への取組みについて

富士信用金庫と地域社会 —地域経済社会に貢献します—

●当金庫における地域経済活性化への取組み



地域貢献活動

富士信用金庫と地域社会 —地域経済社会に貢献します—

ふじしんの地域経済活性化への取組みについて

当金庫は、富士市・富士宮市・沼津市(旧戸田村を除く)・静岡市(旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ)を事業区域とし、地元の中小企業の皆様や個人の皆様が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

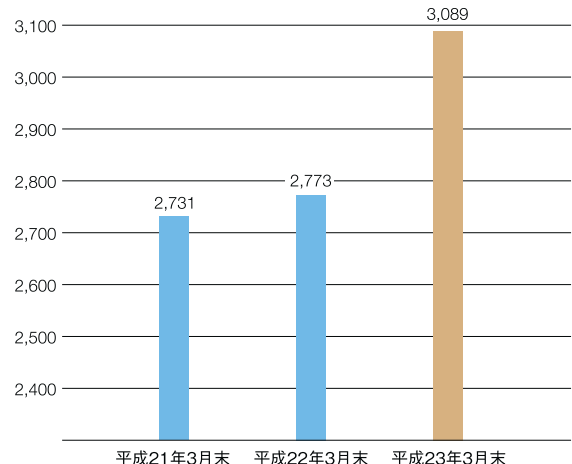
地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

預金積金等に関する事項(地域からの資金調達状況)

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に向けて努力しております。また、事務所にいながら総合振込、給与・賞与振込、口座振替取引をインターネットから持ち込みできる法人向け及び個人向けインターネットバンキングサービスを提供しております。

◆ 預金積金残高

(単位:億円)



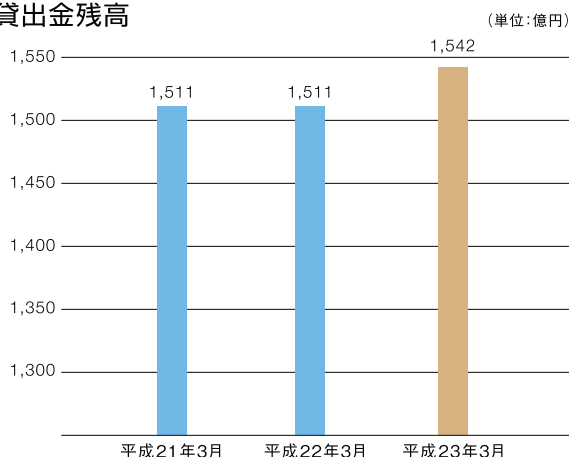
地域貢献活動

地域経済活性化への取組みについて

貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況）

- お客様からお預りいただいた預金積金につきましては、お客様の様々な資金ニーズに応え、地域経済の活性化に資するために、円滑な資金供給を行う形でお客様や地域社会に還元しており、富士市・富士宮市・沼津市（旧戸田村を除く）・静岡市（旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ）に所在するお客様に対し、設備資金に670億円、運転資金に871億円をご融資しております。そのうち、消費者ローンに406億円、うち住宅ローンに338億円をご融資しております。
- 貸出金業種別の内訳は、製造業18.6%、建設業10.8%、運輸・郵便業5.5%、卸売・小売業6.3%、個人26.3%等の構成割合となっております。
- 融資先を、一先当たり貸出金残高で分類しますと、一先当たり5,000万円未満の貸出先の数在全貸出先数の95.3%、1,000万円未満でも75.1%を占めており、当金庫の融資が一取引先に偏ることなく、小口多数のお客様によって構成されていることがお分かりいただけると思います。
- 当金庫が事業を営んでいる富士市・富士宮市では制度融資を行っており、当金庫の取扱い状況は下表のとおりです。
- 地元中小企業の資金ニーズに迅速に応える商品として商工会議所・岳南法人会・鷹岡商工会会員向け「事業者サポートローン」を提供しております。

●貸出金残高



●当金庫の取扱い状況

項目	件数	取扱金額
市小口協調融資	334件	763百万円
創業資金	92件	2,361百万円
経営改善資金	160件	1,081百万円

●預金積金に占める貸出金の割合（預貸率）

平成21年3月末	平成22年3月末	平成23年3月末
55.31%	54.49%	49.92%

●融資金額段階別先数

金額段階	融資先数	
	平成23年3月	割合
100万円未満	5,631先	51.2%
100万円以上1,000万円未満	2,624先	23.8%
1,000万円以上5,000万円未満	2,225先	20.2%
5,000万円以上1億円未満	269先	2.4%
1億円以上5億円未満	218先	1.9%
5億円以上	25先	0.2%
合計	10,992先	

貸出以外の運用に関する事項

当金庫では、お客様からお預りしているご預金の一部などを有価証券などで運用しており、その総額は167,366百万円となっております。

なお、有価証券などの運用につきましては、安全性第一を心がけ、リスク管理も十分に行っております。

◆余資運用残高（総額）

167,366百万円

◆うち預け金 **93,957**百万円

◆うち有価証券 **72,572**百万円

※余資とは預け金・コールローン・金銭の信託・有価証券のことをいいます。

取引先への支援など(地域との繋がり)

当金庫では、企業支援のため、過度な保証や担保に依存しない融資商品などの推進にも注力しており、地域金融の円滑化を図っております。地元のお客様からお預かりした大切な資金(預金積金)は、地元で資金を必要としているお客様にご融資し、事業や生活の繁栄のお手伝いをしております。また、地域社会の一員として「地域社会の再生・活性化」に貢献するため、地域の行事や文化、環境、教育といった面にも積極的に参加しております。

経営者の皆様に対しては、異業種交流・親睦を図る場

として、経済・文化講演会や経営研究会などを行う「ふじしん経済研究会」の開催や、ビジネスマッチング事業としてビジネス交流会のご案内などを行っております。

個人のお客様に対しては、「ふじしん相談プラザ」による住宅資金や年金の相談(平日および土曜営業)、顧問税理士による税務相談(毎週木曜日)を行っております。また、年金相談に関しては、当金庫年金アドバイザーがお客様宅にお伺いするなど、きめ細やかなサービス提供を行っております。

【経営改善支援業務について】

当金庫では、地域支援策の一つとして経営支援専門部署による中小企業の経営サポートを行っております。

現在、本部の融資部経営支援課に4名の専門担当者を配置し、各営業店の担当者とともに定期的にお客様企業

を訪問しており、お客様とともに経営の洗い直しをして、実効性のある改善アドバイスなどを行っております。

以下に、その活動内容をご紹介します。

地域貢献活動

富士信用金庫と地域社会ー地域経済活性化への取組みについてー

◆課題解決に向けた改善サポートと経営革新の承認による事業改善に取組んだ事例

飲食業を営むA社は増収を見込んで店舗の建替、および従業員の接客レベルの向上を狙い正規雇用への変更を実施しました。しかし、景気の低迷や店舗コンセプトの変更による顧客離れなどにより売上高は伸び悩み、一方で設備投資による償却費や固定費の負担増加により収益性が悪化していました。当金庫では経営支援課がA社の担当税理士と連携し、A社の採算性悪化の要因を分析し役員報酬や従業員の賃金カットなど実効性のあるソリューション

を盛り込んだ経営改善10か年計画を策定し、以後は定期的なモニタリングを実施、また経営アドバイスを行うことで収益性は改善に向かっております。また競合飲食店との差別化による新規顧客層の獲得を図るため、A社独自のサービスプランによる集客方法を考案、経営革新計画の承認を取得し企業のイメージアップと従業員のモチベーションの向上により更なる改善に取り組んでいます。

◆課題解決に向けた改善サポートにより経営支援に取組んだ事例

運送事業を営むB社は業歴も長く従業員の運転技術も高いことから得意先の信頼を得ていました。しかし、準主力荷主企業の移転による契約解除・不況による輸送量の減少などにより受注は減少傾向にありました。そこで当金庫は、静岡県中小企業再生支援協議会と連携してB社の窮境原因を検査し、B社の実車率が同業他社と比較して低いこと、車輛別の損益管理や運送効率管理が実施されていないことなどB社の経営課題を助言し、経営課題の解決

に向けたソリューションを提案、経営改善計画を策定し取り組むこととなりました。現在、運送効率や運送原価等の簡易で正確なデータ入力のためには何がなか等、B社に適した運送管理体制構築をサポートするとともに、ステークホルダーとの調整等を図る体制構築を進めております。また、専門家派遣制度を利用したITコーディネーターによる支援も予定しております。

●経営改善支援への取組実績

(平成22年4月～平成23年3月)

(単位:先数)

(単位:%)

	期初債務者数 A					経営改善支援 取組み率 α/A	ランクアップ率 β/α	再生計画 策定率 δ/α
	うち 経営改善支援 取組み 先数 α	α のうち期末に 債務者区分が ランクアップした 先数 β	α のうち期末に 債務者区分が 変化しなかった 先数 γ	α のうち 再生計画を 策定した 先数 δ				
正常先①	2,570	5	4	5	0.2	100.0		
要注先	うちその他要注先②	403	2	32	10.4	4.8		
	うち要管理先③	9	0	0	0.0	—		
破綻懸念先④	64	8	0	7	12.5	0.0		
実質破綻先⑤	30	0	0	0	0.0	—		
破綻先⑥	14	0	0	0	0.0	—		
小計(②～⑥の計)	520	50	2	39	9.6	4.0		
合計	3,090	55	2	43	1.8	3.6		

(注)
 ・ 期初債務者数及び債務者区分は平成22年4月初時点のものです。
 ・ 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業(個人事業主を含む。)であり、個人ローン、住宅ローンのみの先を含みません。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 ・ β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しています。
 ・ γ には、期末の債務者区分が期初と変化しなかった先数を記載しています。
 ・ δ には、再生計画を策定した先数 δ = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

●創業・新事業支援融資実績及び個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績

(単位:件、百万円)

	平成22年度取扱実績		平成23年3月末残高		
	件数	金額	件数	金額	
創業・新事業支援融資実績	16	72	92	2,361	
個人保証・不動産担保に過度に依存しない融資の取組実績	動産・債権譲渡担保融資	1	60	1	60
	ご町内ローン	9	21	65	72
	無担保ローン	1	5	16	62
	ご町内クイックローン	0	0	97	(極度) 341

トピックス

地域の皆様とともに

講演会

【ふじしんから】

ふじしんでは、毎年6月15日の「信用金庫の日」に「ふじしん講演会」を開催しております。入場は無料ですが、会場の都合から整理券が必要となります。特に開催のご案内などはいたしていませんので、希望される方は6月になりましたら、お早めに最寄りの店舗へお申し付けください。

第32回ふじしん講演会

平成22年6月15日(火) 講師: 毒蝮 三太夫 氏(俳優)

毎年6月15日の「信用金庫の日」に合わせ著名人に講演いただく恒例のふじしん講演会。22年度はテレビなどで幅広く活躍しているタレントで俳優の毒蝮三太夫氏をお招きし、「人と人とのふれあい・心の時代」と題してお話しいただきました。

『君といつまでも』を熱唱しながら客席後方より登場し、会場を巡りながらご来場のお客様と次々に握手を交わしていただきました。軽妙なトークで世相を斬ったり生き方を語られ、元気であるからこそ人との触れ合いができ、名前を呼ぶだけでも触れ合いは出来ると熱く呼び掛けられました。



ふじしん経済研究会講演会

平成23年3月11日(金) 講師: 三反園 訓 氏 (テレビ朝日コメンテーター)

テーマ 一体どうなる!日本の政局と経済見通し〜政界の舞台裏。すべてお伝えします!〜

ふじしん経済研究会では毎年講演会を開催しておりますが、今回予定していた講演会の当日、東日本大震災が発生したため、参加者の安全を第一に考え、やむなく中止とさせていただきます。

ふじしん友の会

会員の皆様の楽しい思い出づくりのため、旅行などの企画をさせていただきます。

【ふじしんから】

「ふじしん友の会」では、毎年楽しい旅行を企画しています。案内を希望されるお客様は、最寄りのふじしんのお店で、「ふじしん友の会」入会希望とお申し付け下さい。

入会金などの負担はございませんが、ふじしんとお取引があることが条件となります。

春の日帰り旅行【関東最大級300万本の菜の花畑と春の房総小湊温泉の旅】

花と動物たちのエンターテイメントファームとして知られるマザー牧場で国内四季折々の花が咲き誇り、その中でも約300万本の菜の花畑や桜並木(約2,000本)は必見でした。

平成22年4月13日(火) 157名参加

平成22年4月14日(水) 121名参加

秋の一泊旅行【若狭・小浜の名勝蘇洞門めぐりとあわら温泉「かにづくし会席」の旅】

蘇洞門は若狭湾国定公園の景勝地の1つで、海岸景勝地は全長6キロメートルに亘り洞門・瀑布・断崖が見られ遊覧船めぐりにより探勝しました。重要伝統的建造物群保存地区に指定されている熊川宿に寄り、あわら温泉でかにづくし会席を堪能しました。二日目は東尋訪・永平寺・九頭龍ダムを回り、特に日本随一の奇勝として名高い東尋訪の断崖は迫力満点で、思い出づくりの旅となりました。

平成22年11月16日(火)～11月17日(水) 103名参加

平成22年11月18日(木)～11月19日(金) 61名参加

地域活動への参加

ボランティア活動 献血運動

平成22年6月16日(水)及び平成22年11月16日(火)ふじしんでは昭和57年から6月15日の「信用金庫の日」にちなんで、毎年6月に献血運動を行っており、平成22年で29年目を迎えました。平成21年度からは6月と11月の年2回行うこととしており、静岡県沼津赤十字血液センターにご協力いただき、平成22年度は、ご来店いただいたお客様と当金庫役職員の合計47名が献血に協力しました。

しんきん交通安全キャンペーン 「380万人ピカッと作戦2010」

平成22年7月15日(木)
富士市内のショッピングセンターとJR富士駅北口の2か所において、夜間の交通事故防止を願いつつ、反射リストバンドを配布しました。



富士山一斉清掃

平成22年8月22日(日)

昨年に引き続き、他の参加団体とともに「平成22年度富士山一斉清掃」に参加いたしました。第31回を迎えた富士山一斉清掃は、富士山麓の5市町(富士市、富士宮市、裾野市、御殿場市、小山町)と国や県の行政機関、周辺の事業所や団体が構成する「富士山をいつまでも美しくする会」が主催しており、当金庫も理事長をはじめ本部の役職員が参加いたしました。当日は天気にも恵まれ、富士宮登山口五合目を皮切りに登山道を歩き、富士山の雄大さに触れながら環境保護活動に貢献することが出来ました。



平成22年度富士まつり

平成22年7月25日(日)

毎年7月に開催される富士まつりの「市民総踊り」には、当金庫の役職員が毎年参加しています。富士まつり以外にも、各地区で開催される夏祭りには、営業店の職員が積極的に参加し、地域の行事を通じて地域の皆様との交流を深めています。



スポーツ大会

平成22年度「ふじしんカップ」富士市サッカースポーツ少年団大会

平成22年8月28日(土)開幕

小学2年生から6年生までの富士市内のチームが参加しました。ふじしんでは、青少年の健全な育成を願って少年サッカー大会に協賛しています。



第44回富士市スポーツ祭陸上競技大会

平成22年10月31日(日)

富士市総合運動公園陸上競技場にて富士市在住・在勤・在学の多数の選手が参加しました。ふじしんは、「富士市スポーツ祭陸上競技大会」を特別協賛し応援しております。

ふじしんゲートボール大会

平成23年2月26日(土)

ふじしんでは、毎年2月頃に「ふじしんゲートボール大会」を主催し、毎回多数のチームに参加していただいております。本年は一般26チーム、ジュニア3チームが参加し熱戦を繰り広げました。



しんきんビジネスマッチング

第6回「ビジネスフェア“2010”」

ビジネス交流フェア

平成22年11月5日(金)

「ポートメッセなごや」において、東海地区信用金庫協会が主催し、取引先企業のビジネスチャンスバックアップするビジネスマッチングフェアが開催され、当金庫も参画しました。当フェアには、一般企業、大学、官公庁、その他の団体が多数参加し、当金庫のお取引先からも6企業が参加いたしました。

平成23年2月1日(火)

ロゼシアターにおいて、産学官連携事業・異業種交流事業の推進としてビジネスフェアが開催され、当金庫も参加しました。当日は地元企業の製品や研究の展示とともに、(株)ポッカコーポレーション前名誉会長の内藤由治氏の基調講演もあり、大変盛り上がりしました。



その他

業種別研究会

当金庫の店長たちがお取引先企業を訪問し、経営者からその業界の様々なノウハウを学ぶ業種別研究会。22年度は大型カッター機による裁断加工・大型リワインダーによる巻取り作業工程等、紙加工業の研究会を実施しました。これからも業界に精通した職員の育成に力を入れて、取引先の皆様からの様々な相談に的確に対応できる態勢づくりを目指します。

職場体験学習

平成22年度は、富士見高校、吉原第二中学校、大淵中学校の3校から合計7名の職場体験学習の受け入れをしました。研修用の端末機を使用して預金口座を作成したり、本店営業室を見学したりするなどして、金融機関の現場の雰囲気に触れていただきました。

総代会について

総代会等に関する情報開示

富士信用金庫総代会等に関する情報開示

総代会制度について

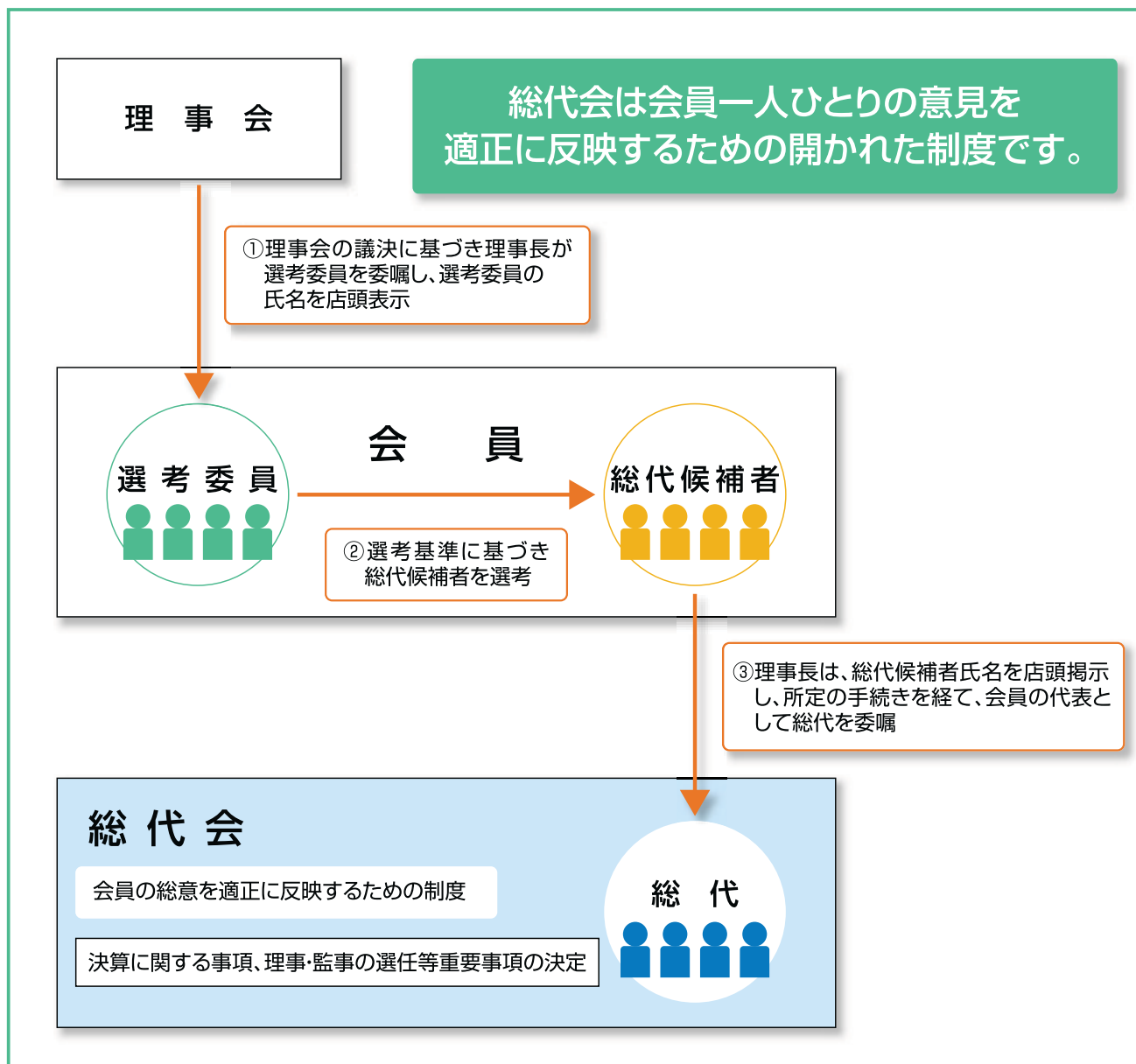
当金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし当金庫では、会員数がたいへん多いため総会の開催は事実上困難となっております。そこで当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、様々な経営改善に取り組んでおります。

総代会について

富士信用金庫総代会等に関する情報開示



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

総代の任期は3年です。総代の定数は120人以上150人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定められております。なお、平成23年3月末現在の総代数は143人で、会員数は24,445人です。

(2) 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映させる重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する(異議があれば申し立てる)。

(注) 総代候補者選考基準

- ① 資格要件
 - ・ 当金庫会員であること
- ② 適格要件
 - ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方
 - ・ 良識を持って、正しい判断ができる人であること
 - ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
 - ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い方
 - ・ 行動力があり、積極的な方
 - ・ 人格、見識に秀で、当金庫の発展に寄与できる方

● 総代が選任されるまでの手続きについて

地区を10区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める

- ① 総代候補者選考委員の選任 理事会の議決により、各選任区域ごとに会員のうちから3名以上の選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に掲示

② 総代候補者の選考

選考委員が
総代候補を選考

理事長に報告

総代候補の氏名
を1週間店頭掲示

左記掲示について
静岡新聞に公告

異議申出期間(公告日から2週間以内)

③ 総代の選任

会員からの異議のない場合、又は選任区域の会員数の1/3未満の会員から異議の申出があった総代候補者

選任区域の会員数の1/3以上の会員から異議の申出があった総代候補者

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2以上

当該総代候補者が選任区域の総代定数の1/2未満

他の候補者を選考

欠員(選考を行わない)

(上記②以下の手続きを経て)

理事長が総代に委嘱

総代の氏名を店頭で1週間掲示

総代

第58期通常総代会の決議事項

第58期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり承認されました。

- ① 報告事項
 - 第58期(平成22年4月1日～平成23年3月31日まで)貸借対照表、損益計算書報告の件
 - 第58期(平成22年度)業務報告書の件
 - 役員賞与支給の件
- ② 決議事項
 - 第1号議案 第58期(平成22年度)剰余金処分案承認の件
 - 第2号議案 理事および監事全員任期満了に伴う選任の件
 - 第3号議案 退任理事に対する退職慰労金贈呈の件



業務の内容

確かな信頼と充実のサービス



預金関係業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
当座預金	商取引に安全で便利な小切手・手形をご利用いただくための預金です。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通預金、定期預金、定期積金、自動融資機能がセットされており、受取る、支払う、貯める、借りるが1冊の通帳でご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
普通預金	日常の出し入れをはじめ給与・年金などの自動受取り、公共料金の自動支払いなどにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
決済性預金(無利息型普通預金)	決済用預金の3条件(無利息・要求払い決済サービス)を満たす預金であり、預金保険制度により全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄預金	貯める、使うの2つの機能を両立させた普通預金よりも金利が有利な預金です。	出し入れ自由	1円以上	
おーきなーれ(子育て応援普通預金)	15歳未満の新規口座開設のみ適用で、300万円未満の預金に対し金額段階区分によりスーパー定期預金の段階的な利率を適用する便利でお得な普通預金です。(公共料金等の自動支払い及び配当金等の自動受取はできません。)	出し入れ自由	1円以上	
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。	7日以上	10,000円以上	
納税準備預金	計画的な納税資金にご利用いただけます。利息は非課税です。	ご入金とは自由 引き出しは納税時	1円以上	
定期預金	期日指定定期預金	1年の据置期間経過後は満期日を自由に指定できる1年複利の預金です。	3年 (据置期間1年)	1,000円以上 300万円以内
	スーパー定期預金	まとまった資金が有利に運用していただける安心確実な預金です。	1か月以上 5年以内	1,000円以上
	変動金利定期預金	お預け入れ期間中に適用金利が市場金利に合わせて変動する金利変動型の定期預金です。	1・2・3年	1,000円以上
	大口定期預金	退職時の一時金や各種預貯金をまとめて運用するときに最適です。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	年金優遇定期預金	当金庫にて年金の自動受取りを指定している方にお得な預金です。	1年以上 5年以内	300万円以内
	退職金優遇定期預金	満55歳以上の定年退職者対象の金利優遇定期預金です。	3か月以上 5年以内	300万円以上 3,000万円以内
定期積金	スーパー定期積金	毎月一定金額の積立により満期日にまとまった金額を受け取る預金です。ボーナス併用型は、6か月ごとにボーナス預金として積立することもできます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	オーダーメイド積金	お客様がプランを考え、蓄えていくことを目的とした積立であり、ネーミングは自由に設定できます。	6か月以上 60か月まで	1,000円以上
	ほほえみプラン	当金庫にて年金の自動受取りを指定している方にお得な預金です。	12か月以上 60か月まで	20,000円以上
財形貯蓄預金	一般財形	結婚資金、教育資金などの計画的資金として積み立てる預金で、一部引き出しも可能です。	3年以上	1,000円以上
	財形住宅	住宅取得資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上
	財形年金	老後生活資金として積み立てる預金です。	5年以上	1,000円以上

外国為替業務

種類	内容	お預け入れ期間	お預け入れ金額	
外貨預金	外貨普通預金	米ドル建ての外貨普通預金です。	出し入れ自由	1米ドル以上
	外貨定期預金	米ドル建ての外貨定期預金です。	1・3・6・12か月	2,000米ドル以上
外貨両替	本店では米ドル紙幣を、また、当金庫ホームページから提携先の三井住友銀行「外貨宅配」サービスをご利用いただけます。			
貿易取引	輸出手形の買取・取立、輸入信用状の発行、輸入手形の決済などの取扱いをしています。			
外国送金	海外留学などのご家族への学費、滞在費用の送金、海外からの送金のお受取りを安全確実迅速にお手伝いします。			

保険窓口販売業務

種類	内容	
生命保険	定額個人年金	将来受け取る年金額および死亡給付金が、加入時に確定する個人年金保険です。
	変額個人年金	運用実績に基づいて、将来受け取る年金額や解約払戻金が増減する個人年金保険です。
損害保険	住宅火災保険	建物の損害だけでなく災害時に発生する様々な費用を補償する各種の費用保険や家財への補償も地震災害特約として契約いただけます。(しんさんグッドスマイル)
	海外旅行傷害保険	海外旅行中の怪我や病気の補償を行うとともに、生活習慣の違う海外での予期せぬ賠償責任や携行品の損害、航空機の遅延といったアクシデントやトラブルに備える保険です。(しんさんグッドパスポート)
第3分野保険	がん保険	がん専用保険です。がん治療やその後のケアについての保障を提供しています。
	標準傷害保険	ケガに備えてもしもの時の安心を手ごろな保険料にて提供しています。

証券業務

種類	内容
投資信託の窓口販売	多くの投資家から集めた資金を資産運用の専門家である投資信託会社が運用し得られた収益を分配する商品です。
国債の窓口販売	利付国債(2・5・10年:5万円以上)、個人向け国債(固定3年・固定5年・変動10年:1万円単位)の販売を行っています。

業務の内容

預金関係業務・外国為替業務
保険窓口販売業務・証券業務



サービス業務

種類	内容	ご相談受け賜り時間
相談 プラザ	各種ローンの相談	住宅ローン、マイカーローン、学資ローンなどのご相談を承ります。
	年金相談	年金に関するご相談を承ります。
	税務相談	顧問税理士が相続税・贈与税など、税に関するご相談を承ります。
		月曜日～金曜日 9:00～17:30 土曜日 9:00～15:00 毎週木曜日:9:00～17:30

貸出業務

種類	内容	期間	限度額		
個人向け	住宅ローン	我が家応援隊	当初3年・5年・10年いずれかの固定金利期間を選択し、その後再度固定金利型または変動金利型を選択できる商品です。	最長35年	5,000万円以内
		住宅ローン	住宅の新築、増改築、土地購入資金および借換などにご利用いただけます。	最長35年	8,000万円以内
		住宅借換ローン	住宅ローンの借換にご利用ください。	最長35年	8,000万円以内
		住宅改善ローン	住宅の増改築およびリフォーム資金にご利用いただけます。	30年以内	3,000万円以内
		老人及び障害者住宅整備資金	富士市と当金庫が提携し老人及び障害者に快適な生活が送れるよう専用居室等の新築・増築・改造の為の資金としてご利用いただけます。	10年以内	300万円以内
	消費者ローン	カードローン	お使いみちは自由にご利用いただけます。(但し、事業資金は除きます。)	3年以内	50万円以内
		暮らしのローン	お使いみちは自由にご利用いただけます。(但し、事業資金は除きます。)	8年以内	500万円以内
		カーライフプラン	自動車の購入、修理、車検など関連資金にご利用下さい。	8年以内	500万円以内
		ライフサイクルローン	介護費用、冠婚葬祭費用、家電購入費用など、暮らしを快適にするための資金にご利用下さい。	5年以内	300万円以内
		急速快答	お使いみちは自由、借換えにもご利用できます。回答は60分。	5年以内	200万円以内
		進学・学資ローン	入学金、授業料、生活費などの学資資金にご利用いただけます。	5年以内	500万円以内
		快適エコローン	地球温暖化のため住宅機器導入・改修及び高効率給湯機器購入資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内
		育児支援ローン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金及び生活費としてご利用いただけます。(富士市より利息分の利子補給制度付)	5年以内	100万円以内
子育て応援プラン	出産・子育て・小学校入学準備に必要な資金としてご利用いただけます。	5年以内	100万円以内		
事業者向け	一般貸付	商業手形の割引、手形貸付、証書貸付、当座貸越など用途にあわせてご利用ください。			
	事業者カードローン	事業資金として、専用カードを利用してお借入ができます。	2年以内	2,000万円以内	
	ふじしんアパートローン	賃貸住宅建設、賃貸住宅(中古)購入資金など。	30年以内	2億円以内	
	TKCサポートローン	TKC会員に経理指導を受けている事業者の方にご利用いただけます。	7年以内	2,000万円以内	
	事業者サポートローン	商工会議所・鷹岡商工会・岳南法人会会員先への事業資金。	7年以内	5,000万円以内	
	企業再生支援ローン	中小企業・個人事業者先への事業資金支援資金。	7年以内	500万円以内	
	地震災害防止対策資金	地震災害を防止するために必要な設備・運転資金。	7年以内	5,000万円以内	
	創業・新事業支援ローン	創業しようとしている個人、新たな事業に挑戦する法人・個人事業主への支援資金。	運転:7年以内 設備:25年以内	特に定めなし	
代理貸付	信金中央金庫・日本政策金融公庫などの融資を取扱っています。				

業務の内容
サービスの業務・貸出業務
その他のサービス業務

その他のサービス業務

種類	内容
給与振込	給与・ボーナスが自動的に直接お客様ご指定の預金口座に振り込まれるサービスです。
口座振替サービス	電気・ガス・水道・電話・NHK受信料などの公共料金、税金、授業料などをお客様の口座から自動的に引き落としするサービスです。
年金自動受取	国民年金・厚生年金・共済年金等各種年金の支給日にお客様の口座に自動的に振り込まれます。
夜間金庫	営業時間外にも売上金等の現金などをお預けいただけます。
貸金庫	有価証券・貴金属・重要書類などのお客様の大切な財産を安全、確実に預かりいたします。
デビットカードサービス	J-Debit加盟店でお買い物やご飲食の際に、当金庫のキャッシュカードでお支払いいただけるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)収納サービス	税金や公共料金などの各種料金を金融機関の窓口やコンビニエンスストアなどに行かなくても、パソコンや携帯電話からお支払いできるサービスです。
Pay-easy(ペイジー)口座振替契約サービス	口座振替の手続きを印鑑なしにキャッシュカードのみでお取扱いできるサービス(当庫契約先)です。
ダイレクトバンキング	ふじしんダイレクトバンキングは、1つの契約でインターネットバンキングとモバイルバンキングがご利用いただける便利なサービスです。
インターネットバンキング	お手持ちのパソコンからインターネット経由で残高照会、入出金明細照会、振込・振替などを行うサービスです。
モバイルバンキング	対応携帯電話で、お取引口座の残高や入出金明細を照会したり、振込・振替を行うサービスです。
WEB-FB	お手持ちのパソコンからインターネット経由で一括伝送(総合振込・給与振込)や残高照会、入出金明細照会等を行う、法人・個人事業者のお客様向けサービスです。
キャッシュサービス	キャッシュカード1枚で当金庫の本店をはじめ全国の提携金融機関、ゆうちょ銀行、セブン銀行でお引き出しができます。

業務の内容

確かな信頼と充実のサービス

(内国) 為替手数料

				手数料	
振込手数料	窓口受付	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	315円
			3万円以上	1件	420円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	630円
			3万円以上	1件	840円
	障がい者による窓口振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円
			3万円以上	1件	315円
		他金融機関 宛 (電信、文書)	3万円未満	1件	420円
			3万円以上	1件	630円
	ATM振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	105円
			3万円以上	1件	315円
		他金融機関 宛	3万円未満	1件	420円
			3万円以上	1件	630円
	FB(ファームバンキング) HB(ホームバンキング) モバイルバンキング インターネットバンキング による振込	当金庫本支店 宛	1万円未満	1件	105円
			1万円以上	1件	210円
他金融機関 宛		1万円未満	1件	315円	
		1万円以上3万円未満	1件	420円	
為替自動振込	当金庫本支店 宛	3万円未満	1件	210円	
		3万円以上	1件	420円	
	他金融機関 宛	3万円未満	1件	525円	
		3万円以上	1件	735円	
送金手数料				1件	840円
代金取立手数料	静岡手形交換所 内	小切手及び当金庫内手形		無 料	
		手形		1通	210円
	静岡手形交換所 以外	普通扱い		1通	630円
		至急扱い		1通	840円
	個別取立	普通扱い		1通	840円
		至急扱い		1通	1,050円
組戻料等	送金・振込組戻、不渡手形返却、取立手形組戻、取立手形店頭提示			1件	1,050円
給与振込手数料 (元請企業)	給与振込の契約に基づき、 3営業日前までに明細をいただいた場合		当金庫本支店 宛		無 料
			当金庫以外の金融機関 宛		1件
	3営業日前までに明細が いただけなかった場合		当金庫本支店間		無 料
			当金庫以外の金融機関 宛		1件

業務の内容

(内国) 為替手数料
お引き出し・ご入金

お引き出し 現在、節電として各営業店のATMご利用時間を19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	105円	210円	210円
	8:45 ~ 18:00		無 料	無 料	105円	105円
	18:00 ~ 21:00		105円	105円	105円	210円
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料	無 料	105円	105円
	14:00 ~ 17:00	105円	105円	105円	210円	210円
日曜日・祝日	8:00 ~ 9:00	105円	105円	—	—	—
	9:00 ~ 17:00			105円	210円	210円
	17:00 ~ 21:00			—	—	—

ご入金 現在、節電として各営業店のATMご利用時間を19:00までとさせていただきます。

	利用時間帯	当金庫カード	他信用金庫カード	静岡銀行カード	ゆうちょ銀行カード	その他金融機関カード
平日	8:00 ~ 8:45	無 料	105円	—	—	—
	8:45 ~ 18:00		無 料		105円	
	18:00 ~ 19:00		105円		210円	
	19:00 ~ 21:00		—		—	
土曜日 (祝日と重なる場合を除く)	8:00 ~ 9:00	無 料	105円	—	—	—
	9:00 ~ 14:00		無 料			
	14:00 ~ 21:00		105円			
日曜日・祝日	8:00 ~ 21:00	無 料	105円	—	—	—

「—」の時間帯はご利用いただけません。
土曜日と祝日が重なった場合は、祝日の対応となります。

その他の手数料

		手数料	
発行手数料	カードローン・カード	無 料	
	進学カードローン・カード	無 料	
	事業者カードローン・カード	無 料	
	大型カードローン・カード	無 料	
再発行手数料 (紛失によるもの)	通帳、証書	1枚 1,050円	
	キャッシュカード	1枚 525円	
	カードローン・カード	1枚 1,050円	
	進学カードローン・カード	1枚 1,050円	
	事業者カードローン・カード	1枚 1,050円	
	大型カードローン・カード	1枚 1,050円	
再発行手数料 (暗証番号忘れによるもの)	キャッシュカード等全てのカード	1枚 525円	
証明書発行 手数料	残高証明書	通常依頼先	1通 525円
		継続依頼先	1通 315円
		住宅取得資金に係る 借入金の年末残高等	1通 525円
	その他の各種証明書	1通 1,050円	
個人情報開示手数料(開示依頼書1件につき)	1件	1,050円	
普通預金入金帳発行手数料	1冊	525円	
公共工事金銭保証人保証書発行手数料	1通	3,150円	
自己宛小切手発行手数料(お客様の依頼によるもの)	1通	525円	
当座預金 関係手数料	当座預金開設手数料	1件	10,500円
	署名判登録料	新規	5,250円
		変更	5,250円
	マル専当座開設手数料	1件	3,150円
	マル専手形	1枚	525円
	約束手形帳 (50枚綴り)	署名なし	1冊 840円
		署名あり	1冊 945円
	為替手形帳(25枚綴り)	1冊	420円
	為替手形帳(50枚綴り)	1冊	840円
	小切手帳 (50枚綴り)	署名なし	1冊 630円
署名あり		1冊 735円	
夜間金庫使用料	月額	4,200円	
貸金庫使用料	第1種(75×267×548)	年額	6,300円
	第2種(115×267×548)	年額	8,820円
	第3種(175×267×548)	年額	12,600円
	第4種(235×267×548)	年額	18,900円
保護預かり手数料	国債	無 料	
株式等払込手数料	取扱金額×1,000分の2.5+消費税(但し、最低手数料金額は1万円+消費税)		
貯蓄預金手数料	スウィング1回につき	105円	

		手数料	
FB(ファームバンク)	基本料金	月額 1,050円	
HB(ホームバンク)	基本料金	月額 525円	
インターネット バンキング	個人向け 基本料金	月額 無 料	
	法人向け 基本料金	月額 1,050円	
モバイルバンキング	基本料金	月額 無 料	
アンサーサービス	通知	月額 1,050円	
	照会	月額 525円	
両替手数料 (1回の両替につき) (入出金を伴う場合 を含む) (事業資金ではない硬 貨の入金及び硬貨か ら高額通貨への両替 は無料といたします。)	・両替希望金種の合計枚数が500枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が500枚以下の場合	無 料	
	・両替希望金種の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が501枚以上1000枚以下の場合	315円	
	・両替希望金種の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が1001枚以上2000枚以下の場合	525円	
	・両替希望金種の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合 ・持込硬貨の合計枚数が2001枚以上3000枚以下の場合	735円	
以下同様に、1000枚毎に210円加算			
住宅ローン期限前繰上げ返済、貸出条件変更手数料 (住宅ローン残金の一部または全部をまとめて返済する場合、返済条件を変更する場合)		5,250円	
消費者ローン貸出条件変更手数料		3,150円	
事業性ローン貸出条件変更手数料		21,000円	
不動産担保 取扱手数料	新規設定	極度額(設定額)5千万円以下	31,500円
		極度額(設定額)5千万円超	52,500円
	極度増額・追加担保設定	金額にかかわらず	21,000円
		住宅ローンの場合	21,000円

資料編 / 単体

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度 平成22年3月31日	平成22年度 平成23年3月31日
(資産の部)		
現金	2,808	2,873
預け金	62,105	93,957
コールローン	428	536
金銭の信託	500	300
有価証券	74,587	72,572
国債	18,818	13,948
地方債	11,209	18,389
短期社債	—	—
社債	32,434	29,544
株式	491	470
その他の証券	11,634	10,219
貸出金	151,145	154,267
割引手形	3,670	3,911
手形貸付	5,345	5,843
証書貸付	128,282	128,349
当座貸越	13,846	16,162
外国為替	9	1
外国他店預け	9	1
その他資産	1,824	1,967
未決済為替貸	63	64
信金中金出資金	946	946
未収収益	664	558
金融派生商品	—	—
その他の資産	150	397
有形固定資産	2,278	2,235
建物	769	726
土地	1,306	1,277
リース資産	—	46
その他の有形固定資産	202	184
無形固定資産	35	34
ソフトウェア	12	12
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	1,654	1,904
債務保証見返	2,699	1,799
貸倒引当金(△)	1,861	2,958
一般貸倒引当金(△)	677	888
個別貸倒引当金(△)	1,183	2,069
資産の部合計	298,216	329,492

(単位：百万円)

科目	平成21年度 平成22年3月31日	平成22年度 平成23年3月31日
(負債の部)		
預金積金	277,336	308,983
当座預金	4,830	7,467
普通預金	88,918	95,416
貯蓄預金	3,998	3,633
通知預金	43	50
定期預金	156,405	161,320
定期積金	20,699	21,642
その他の預金	2,440	19,452
その他負債	1,246	1,460
未決済為替借	90	100
未払費用	441	332
給付補てん備金	145	200
未払法人税等	0	315
前受収益	85	83
職員預り金	195	200
リース債務	—	47
資産除去債務	—	10
金融派生商品	—	—
その他の負債	287	169
賞与引当金	143	166
役員賞与引当金	10	10
退職給付引当金	670	670
役員退職慰労引当金	73	89
偶発損失引当金	113	150
睡眠預金払戻損失引当金	19	18
債務保証	2,699	1,799
負債の部合計	282,314	313,348
(純資産の部)		
出資金	735	740
普通出資金	735	740
利益剰余金	14,263	14,676
利益準備金	727	735
その他利益剰余金	13,535	13,940
特別積立金	12,700	13,350
当期末処分剰余金	835	590
会員勘定合計	14,998	15,417
その他有価証券評価差額金	903	726
評価・換算差額等合計	903	726
純資産の部合計	15,901	16,144
負債及び純資産の部合計	298,216	329,492

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	5,884,375	6,134,840
資金運用収益	5,088,522	4,907,401
貸出金利息	3,577,142	3,415,162
預け金利息	500,977	470,115
コールローン利息	1,930	1,343
有価証券利息配当金	1,008,464	1,000,456
その他の受入利息	6	20,323
役務取引等収益	493,454	478,938
受入為替手数料	301,673	296,265
その他の役務収益	191,780	182,673
その他業務収益	205,042	725,738
外国為替売買益	7,709	7,121
国債等債券売却益	88,313	598,030
国債等債券償還益	13,751	4,499
金融派生商品収益	74,100	102,840
その他の業務収益	21,168	13,247
その他経常収益	97,355	22,761
株式等売却益	79,468	198
金銭の信託運用益	9,494	5,926
その他の経常収益	8,392	16,636
経常費用	5,179,862	5,606,123
資金調達費用	636,945	440,874
預金利息	558,090	352,163
給付補てん備金繰入額	77,941	86,833
その他の支払利息	912	1,876
役務取引等費用	246,863	247,034
支払為替手数料	84,791	85,613
その他の役務費用	162,072	161,420
その他業務費用	131,381	32,541
国債等債券売却損	—	31,262
国債等債券償却	129,652	—
その他の業務費用	1,728	1,278
経費	3,391,118	3,413,851
人件費	2,161,060	2,180,327
物件費	1,165,929	1,174,652
税金	64,128	58,871
その他経常費用	773,553	1,471,821
貸倒引当金繰入額	—	1,288,216
貸出金償却	664,400	90,567
株式等売却損	16,835	1,581
株式等償却	45,174	27,996
その他の経常費用	47,143	63,458

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常利益	704,512	528,717
特別利益	192,766	94,387
貸倒引当金戻入益	160,782	—
償却債権取立益	31,983	94,387
特別損失	2,987	52,147
固定資産処分損	2,987	3,128
減損損失	—	30,569
その他特別損失	—	18,449
税引前当期純利益	894,291	570,957
法人税、住民税および事業税	857	323,399
法人税等調整額	176,591	△194,858
法人税等合計	177,449	128,541
当期純利益	716,842	442,416
前期繰越金	118,769	147,857
当期末処分剰余金	835,611	590,273

資料編
単体（損益計算書・剰余金処分計算書）

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
当期末処分剰余金	835,611	590,273
積立金取崩額	—	—
剰余金処分額	687,754	434,572
利益準備金	8,456	5,071
普通出資に対する配当金	(年4%)29,298	(年4%)29,501
特別積立金	650,000	400,000
次期繰越金	147,857	155,700

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については33.から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。（単位：百万円）

区 分	貸借対照表計上額
子会社株式（※1）	10
非上場株式（※1）	8
組合出資金（※2）	64
合 計	82

（※1）子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	71,457	22,500	—	—
有価証券	—	—	2,000	1,200
満期保有目的の債券	—	—	2,000	1,200
その他の有価証券のうち満期があるもの	7,371	15,086	39,489	4,802
貸出金（※）	45,418	44,529	31,745	28,331
合 計	124,246	82,115	73,234	34,333

（※）貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	278,682	29,954	45	299
合 計	278,682	29,954	45	299

（※）預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

33. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35.まで同様であります。満期保有目的の債券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	300	301	1
	社債	199	199	0
	その他	—	—	—
	小計	499	500	1
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299	299
地方債		999	995	△4
社債		198	198	△0
その他		1,200	1,060	△139
小計		2,697	2,553	△144
合 計		3,197	3,054	△142

その他有価証券

(単位：百万円)				
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	237	194	43
	債券	41,482	40,101	1,380
	国債	7,018	6,767	250
	地方債	10,398	10,111	287
	社債	24,065	23,222	842
	その他	4,111	3,646	465
	小計	45,831	43,942	1,889
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	214	226	△12
	債券	18,402	18,673	△271
	国債	6,630	6,698	△68
	地方債	6,691	6,812	△120
	社債	5,080	5,162	△82
	その他	4,843	5,458	△614
	小計	23,460	24,358	△898
合 計	69,292	68,300	991	

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

種 類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	22,754	546	△29
国債	12,190	333	△13
地方債	3,152	50	△8
社債	7,410	162	△8
その他	154	52	△3
合 計	22,908	598	△32

35. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しているものが取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、27万円（うち、株式27万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以下下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

36. 満期保有目的の金銭的信託

貸借対照表計上額 300百万円

37. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,018百万円です。これらすべて原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

38. 当事業年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△654百万円
未積立退職給付債務	△654
未認識数理計算上の差異	△15
退職給付引当金	△670

39. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,047百万円
有価証券評価損	842
退職給付引当金	205
減価償却費	129
役員退職慰労引当金	27
その他	203
繰延税金資産小計	2,456
評価性引当額	△287
繰延税金資産合計	2,168
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△264
繰延税金負債合計	△264
繰延税金資産の純額	1,904
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	
法定実効税率	30.6%
(調整)	
評価性引当額	△7.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2
その他	△0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.5

40. (会計方針の変更)

当事業年度から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。

これにより、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

損益計算書の注記

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

注2. 子会社との取引による収益総額	3,402千円
子会社との取引による費用総額	62,307千円
注3. 出資1口当たり当期純利益金額	299円57銭
注4. その他経常費用には信用保証協会への負担金の支払いに備えるための費用処理額36,928千円を含んでおります。	

監査法人による監査

平成21年度及び22年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。

理事長による確認

平成22年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成23年6月20日

富士信用金庫
理事長



資料編 / 単体

最近5年間の主要な経営指標等の推移

(単位：千円)

科目種類	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常収益	5,526,442	5,922,148	6,083,275	5,884,375	6,134,840
経常利益	399,060	419,769	△4,286,803	704,512	528,717
業務純益	1,168,191	1,082,133	△2,207,885	1,413,357	1,799,693
当期純利益	264,375	275,181	△3,286,304	716,842	442,416
出資総額	721,336	727,407	732,547	735,863	740,934
出資総口数(口)	1,442,673	1,454,814	1,465,094	1,471,726	1,481,868
純資産額	17,164,798	16,184,601	13,385,905	15,901,995	16,144,021
総資産額	292,339,236	285,236,988	291,947,933	298,216,268	329,492,246
預金積金残高	269,551,989	262,896,531	273,195,700	277,336,676	308,983,051
貸出金残高	141,718,416	139,695,756	151,119,004	151,145,488	154,267,215
有価証券残高	75,607,449	74,722,851	76,419,546	74,587,665	72,572,449
単体自己資本比率	14.57%	13.35%	11.97%	13.56%	13.48%
普通出資に対する配当金(出資1口当たり)	20円	20円	20円	20円	20円
職員数	284人	297人	309人	306人	310人

経費の内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
人件費	2,161	2,180
報酬給与手当	1,571	1,563
退職給付費用	230	225
その他	358	391
物件費	1,165	1,174
事務費	472	500
うち旅費・交通費	4	3
うち通信費	27	30
うち事務機械賃借料	2	2
うち事務委託費	348	364
固定資産費	205	190
うち土地建物賃借料	13	13
うち保全管理費	142	134
事業費	115	119
うち広告宣伝費	46	51
うち交際費・寄贈費・諸会費	41	40
人事厚生費	43	39
有形固定資産償却	101	91
無形固定資産償却	7	5
預金保険料	219	227
税金	64	58
合計	3,391	3,413

業務粗利益

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
資金運用収支	4,452,727	4,467,118
資金運用収益	5,088,522	4,907,401
資金調達費用	636,945	440,874
役員取引等収支	246,590	231,903
役員取引等収益	493,454	478,938
役員取引等費用	246,863	247,034
その他の業務収支	73,661	693,197
その他の業務収益	205,042	725,738
その他の業務費用	131,381	32,541
業務粗利益	4,772,979	5,392,220
業務粗利益率	1.68%	1.86%

総資産当期純利益率

項目	平成21年度	平成22年度
総資産経常利益率	0.24%	0.17%
総資産当期純利益率	0.24%	0.15%

(注) 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	285,310	5,088	1.79%	296,766	4,907	1.69%
うち貸出金	153,035	3,577	2.33%	150,639	3,415	2.26%
うち預け金	54,352	500	0.95%	69,071	470	0.76%
うちコールローン	432	1	0.44%	478	1	0.28%
うち有価証券	76,666	1,008	1.31%	75,620	1,000	1.32%
資金調達勘定	274,750	636	0.23%	285,496	440	0.15%
うち預金積金	275,065	636	0.23%	285,672	438	0.15%
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(21年度155百万円、22年度171百万円)、資金調達勘定は金銭信託等運用見合額の平均残高(21年度500百万円、22年度394百万円)及び利息(21年度1百万円、22年度1百万円)をそれぞれ控除して表示してあります。

利鞘

区分	平成21年度	平成22年度
資金運用利回	1.79%	1.69%
資金調達原価率	1.45%	1.33%
総資金利鞘	0.34%	0.36%

受取支払利息の分析

(単位：千円)

項目	平成21年度			平成22年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	66,330	△239,785	△173,454	189,440	△370,561	△181,121
うち貸出金	178,482	△193,640	△15,157	△54,327	△107,653	△161,980
うち預け金	12,316	△27,077	△14,761	100,183	△131,045	△30,861
うちコールローン	407	△5,620	△5,213	129	△716	△587
うち有価証券	△75,537	△46,711	△122,249	△13,839	5,830	△8,008
支払利息	16,599	△184,128	△167,529	16,572	△212,084	△195,512
うち預金積金	16,537	△184,102	△167,564	16,299	△213,333	△197,034
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

役務取引の状況

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
役務取引等収益	493,454	478,938
受入為替手数料	301,673	296,265
その他の受入手数料	189,804	182,673
その他の役務取引等収益	1,975	—
役務取引等費用	246,863	247,034
支払為替手数料	84,791	85,613
その他の支払手数料	3,051	2,780
その他の役務取引等費用	159,021	158,640

資料編 / 単体

その他業務利益の内訳

(単位：千円)

項目	平成21年度	平成22年度
その他業務収益	205,042	725,738
外国為替売買益	7,709	7,121
国債等債券売却益	88,313	598,030
国債等債券償還益	13,751	4,499
金融派生商品収益	74,100	102,840
その他の業務収益	21,168	13,247
その他業務費用	131,381	32,541
外国為替買損	—	—
国債等債券売却損	—	31,262
国債等債券償還損	—	—
国債等債券償却	129,652	—
その他の業務費用	1,728	1,278
その他業務利益	73,661	693,197

退職給付会計

1. 採用している退職給付制度の概要

当金庫においては、企業型年金(確定拠出年金)と退職一時金制度を採用しています。

また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に加入しております。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成21年度	平成22年度
退職給付債務(A)	663,539	654,853
年金資産(B)	—	—
前払年金費用(C)	—	—
未認識過去勤務債務(D)	—	—
未認識数理計算上の差異(E)	△7,220	△15,377
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	—
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	670,759	670,230

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

区分	金額	
	平成21年度	平成22年度
勤務費用	208,521	204,711
利息費用	14,165	13,270
期待運用収益(△)	—	—
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	8,192	7,845
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用(計)	230,879	225,827

4. 退職給付債務の計算の基礎に関する事項

(単位：千円)

区分	摘要	
	平成21年度	平成22年度
(1)割引率	2.00%	2.00%
(2)退職給付見込額の期間配分方法	ポイント基準	
(3)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生日年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	

有価証券に関する指標

1. 商品有価証券平均残高

該当ございません

2. 有価証券の種類別の平均残高

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
国債	18,818	16,176
地方債	10,452	15,288
短期社債	—	—
社債	33,992	32,747
株式	565	458
外国証券	10,441	8,770
投資信託	1,918	1,696
その他	477	482
合計	76,666	75,620

3. 預証率の期末値及び期中平均値

	平成21年度	平成22年度
期末預証率	26.89%	23.48%
期中平均預証率	27.87%	26.47%

有価証券の残存期間別残高

平成21年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	18	1,466	4,810	998	10,255	1,269	—	18,818
地方債	374	2,369	2,369	710	5,283	103	—	11,209
社債	4,697	6,915	6,597	2,356	11,366	—	500	32,434
株式	—	—	—	—	—	—	491	491
外国証券	200	909	378	776	1,073	5,587	4	8,929
その他	141	227	66	195	249	—	1,823	2,704

平成22年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	3,515	978	161	2,930	6,153	208	—	13,948
地方債	604	2,679	1,206	903	12,903	93	—	18,389
社債	3,178	6,371	2,131	3,901	13,452	—	509	29,544
株式	—	—	—	—	—	—	470	470
外国証券	101	1,283	—	389	989	4,892	—	7,656
その他	—	309	61	425	—	—	1,765	2,562

次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価及び評価損益

【有価証券】

1. 売買目的有価証券

該当ございません

2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	300	301	1
	社 債	150	155	5	199	199	0
	そ の 他	300	301	1	—	—	—
	小 計	450	456	6	499	500	1
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	299	299	0
	地 方 債	—	—	—	999	995	△4
	社 債	—	—	—	198	198	0
	そ の 他	1,200	1,069	△130	1,200	1,060	△139
	小 計	1,200	1,069	△130	2,697	2,553	△144
	合 計	1,650	1,525	△124	3,197	3,054	△142

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成21年度			平成22年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式 債 券	299	226	73	237	194	43
	国 債	52,677	51,283	1,394	41,482	40,101	1,380
	地 方 債	14,721	14,345	376	7,018	6,767	250
	社 債	9,780	9,536	243	10,398	10,111	287
	そ の 他	28,175	27,400	774	24,065	23,222	842
	小 計	4,363	3,754	609	4,111	3,646	465
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小 計	57,341	55,264	2,076	45,831	43,942	1,889
	株 式 債 券	173	193	△20	214	226	△12
	国 債	9,634	9,817	△183	18,402	18,673	△271
	地 方 債	4,096	4,200	△104	6,630	6,698	△68
	社 債	1,429	1,467	△38	6,691	6,812	△120
	そ の 他	4,109	4,149	△40	5,080	5,162	△82
	小 計	5,706	6,357	△651	4,843	5,458	△614
	合 計	15,514	16,369	△854	23,460	24,358	△898
	合 計	72,855	71,633	1,221	69,292	68,300	991

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 左記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

4. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

該当ございません

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

区 分		平成21年度	平成22年度
		貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
社 会 社 株 式	債	—	—
子 会 社 株 式	債	10	10
非 上 場 株 式	債	8	8
組 合 出 資 金	債	64	64
合 計	債	82	82

(注) 私債については、平成20年度まで「市場価格のない有価証券」として取り扱っていましたが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)の改正により、平成21年度から「市場価格のある有価証券」として取り扱うことになりました。

【金銭の信託】

1. 運用目的の金銭の信託

該当ございません

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

平成21年度		平成22年度			
貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
500	300	299	△0	—	0

(注) 平成21年度については時価を算出しておりません。また平成22年度における「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ差額の内訳です。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【デリバティブ取引】

該当ございません

資料編 / 単体

預金・貸出金

常勤役員一人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
預金残高	883	971
貸出金残高	481	485

1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
預金残高	12,058	13,434
貸出金残高	6,571	6,707

預貸率

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
貸出金(A)	151,145	154,267
預金(B)	277,336	308,983
預貸率(A/B)	54.49%	49.92%
期中平均	55.63%	52.73%

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,830	1.74	7,467	2.41
普通預金	88,918	32.06	95,808	31.00
貯蓄預金	3,998	1.44	3,633	1.17
通知預金	43	0.02	50	0.01
定期預金	156,405	56.40	161,469	52.25
定期積金	20,699	7.46	21,642	7.00
その他の預金	2,440	0.88	18,910	6.12
合計	277,336	100.00	308,983	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
当座預金	4,456	1.62	4,253	1.48
普通預金	89,330	32.47	90,743	31.76
貯蓄預金	4,191	1.52	3,786	1.32
通知預金	30	0.01	50	0.01
定期預金	155,536	56.55	161,212	56.43
定期積金	20,016	7.28	20,905	7.31
その他の預金	1,506	0.55	4,719	1.65
合計	275,065	100.00	285,672	100.00

預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

科目	平成21年度		平成22年度	
	残高	構成比	残高	構成比
個人	235,095	84.77	241,937	78.30
法人	38,998	14.06	47,339	15.32
金融機関	307	0.11	275	0.09
公金	2,936	1.06	19,432	6.29
合計	277,336	100.00	308,983	100.00

預金流動性区別平均残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
流動性預金	98,007	98,834
うち有利息預金	90,328	91,224
定期性預金	175,552	182,118
うち固定金利定期預金	155,491	161,167
うち変動金利定期預金	45	45
その他	1,506	4,719
合計	275,065	285,672

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 【固定金利定期預金】預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 【変動金利定期預金】預入期間中の市場金利の変動に応じて利率が変動する定期預金
 3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

定期預金残高

(単位：百万円)

区分	平成21年度	平成22年度
定期預金	156,405	161,469
固定金利定期預金	156,360	161,424
変動金利定期預金	45	45
その他	0	0

財形貯蓄預金

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
財形貯蓄預金	502	449

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
手形貸付	5,345	5,843
証書貸付	128,282	128,349
当座貸越	13,846	16,162
割引手形	3,670	3,911
合計	151,145	154,267

貸出金科目別平均残高

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
手形貸付	5,856	5,366
証書貸付	128,651	128,071
当座貸越	14,516	13,410
割引手形	4,012	3,791
合計	153,035	150,639

貸出金残高

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
貸出金	151,145	154,267
うち変動金利	105,421	106,431
うち固定金利	45,723	47,835

資料編 / 単体

貸出金

貸出金業種別内訳

(単位:先、百万円)

業種区分	貸出先数		貸出金残高		構成比	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
製 造 業	505	489	27,979	28,720	18.5%	18.6%
農 業 ・ 林 業	20	20	400	453	0.3%	0.2%
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	1	1	20	24	0.0%	0.0%
建 設	578	561	16,167	16,731	10.7%	10.8%
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	12	9	135	116	0.1%	0.0%
情 報 通 信 業	1	1	36	34	0.0%	0.0%
運 輸 業 ・ 郵 便 業	104	104	8,163	8,546	5.4%	5.5%
卸 売 業 ・ 小 売 業	425	408	9,142	9,804	6.0%	6.3%
金 融 業 ・ 保 険 業	6	9	2,034	2,049	1.3%	1.3%
不 動 産 業	229	241	16,723	16,943	11.1%	10.9%
物 品 賃 貸 業	6	6	525	624	0.3%	0.4%
学 術 研 究 ・ 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	33	29	552	544	0.4%	0.3%
宿 泊 業	9	9	405	361	0.3%	0.2%
飲 食 業	166	167	2,835	2,769	1.9%	1.7%
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 ・ 娯 楽 業	103	96	3,332	3,201	2.2%	2.0%
教 育 ・ 学 習 支 援 業	13	13	576	541	0.4%	0.3%
医 療 ・ 福 祉	66	65	6,673	5,601	4.4%	3.6%
そ の 他 の サ ー ビ ス	214	214	5,230	5,666	3.5%	3.6%
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	3	2	8,655	10,849	5.7%	7.0%
個 人	9,139	8,982	41,554	40,680	27.5%	26.3%
そ の 他	—	—	—	—	—	—
合 計	11,633	11,426	151,145	154,267	100.0%	100.0%

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編
単体(貸出金)

貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当 金 庫 預 金 積 金	4,036	4,147
有 価 証 券	68	54
動 産	—	—
不 動 産	34,865	35,445
そ の 他	—	—
小 計	38,970	39,647
信用保証協会・信用保険	41,973	40,655
保 証	49,918	51,764
信 用	20,282	22,200
合 計	151,145	154,267

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
当 金 庫 預 金 積 金	17	22
有 価 証 券	—	—
動 産	—	—
不 動 産	786	545
そ の 他	—	—
小 計	803	567
信用保証協会・信用保険	24	20
保 証	1,845	1,204
信 用	—	—
合 計	2,673	1,791

貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
運 転 資 金	84,010	55.6	87,197	56.5
設 備 資 金	67,134	44.4	67,069	43.5
合 計	151,145	100.0	154,267	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位:百万円)

科 目	平成21年度	平成22年度
消 費 者 ロ ー ン	41,554	40,680
う ち 住 宅 ロ ー ン	34,366	33,852

貸出金償却額

(単位:千円)

科 目	平成21年度	平成22年度
貸 出 金 償 却 額	664,400	90,567

資料編 / 単体

債権の状況

リスク管理債権及び金融再生法開示債権の状況

当金庫では、経営の健全性、透明性を皆様にご理解いただくため、信用金庫法に基づくリスク管理債権の開示及び金融再生法による資産査定状況について開示を行っております。

【リスク管理債権の引当・保全状況】

(単位：百万円)

区分	残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A	
破綻先債権	平成21年度	686	682	3	100.00%
	平成22年度	592	542	49	100.00%
延滞債権	平成21年度	8,664	6,681	1,166	90.57%
	平成22年度	11,136	7,902	1,974	88.68%
3か月以上延滞債権	平成21年度	48	21	4	53.59%
	平成22年度	72	29	6	48.71%
貸出条件緩和債権	平成21年度	330	110	30	42.59%
	平成22年度	343	107	30	39.97%
合計	平成21年度	9,729	7,495	1,204	89.42%
	平成22年度	12,145	8,581	2,059	87.62%

平成23年3月末のリスク管理債権の合計は12,145百万円で、総貸出額全体(154,267百万円)に占める割合は7.87%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって87.62%カバーされています。

この他、出資金、利益準備金や特別積立金等の自己資本額は15,947百万円(前期比376百万円)に達し、自己資本比率は13.48%(前期比△0.08%)となりましたが、資産内容の健全性は十分確保されています。

【「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況】

(単位：百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	適要	
			目的使用	その他			
一般貸倒引当金	平成21年度	566	677	—	※566	677	※洗替による取崩額
	平成22年度	677	888	—	※677	888	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	平成21年度	2,210	1,183	754	※1,455	1,183	※主として税法による取崩額
	平成22年度	1,183	2,069	190	※992	2,069	※主として税法による取崩額
合計	平成21年度	2,776	1,861	754	2,021	1,861	
	平成22年度	1,861	2,958	190	1,670	2,958	

【金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況】

(単位：百万円)

区分	開示残高 (a)	保全額 (b)	担保保証による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b)/(a)	引当率 (d)/(a-c)	
金融再生法上の不良債権	平成21年度	9,745	8,690	7,472	1,217	89.17%	53.57%
	平成22年度	12,263	10,709	8,603	2,106	87.33%	57.55%
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成21年度	1,710	1,710	1,523	186	100.00%	100.00%
	平成22年度	1,901	1,901	1,416	485	100.00%	100.00%
危険債権	平成21年度	7,655	6,812	5,816	996	88.99%	54.16%
	平成22年度	9,945	8,635	7,050	1,584	86.82%	54.74%
要管理債権	平成21年度	379	166	132	34	43.99%	13.95%
	平成22年度	416	172	136	36	41.50%	13.02%
正常債権	平成21年度	144,211					
	平成22年度	143,912					
合計	平成21年度	153,957					
	平成22年度	156,176					

平成23年3月末の金融再生法開示債権のうち、正常債権を除く債権の合計は12,263百万円で、債権全体に占める割合は7.85%となっており、これらの債権は担保や貸倒引当金などによって87.33%カバーされています。

●用語の説明

- 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債権者に対する貸出金です。
 - 会社更生法又は金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債権者
 - 民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債権者
 - 破産法の規定による破産手続開始の申立てがあった債権者
 - 会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債権者
 - 手形交換所による取引停止処分を受けた債権者
- 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
 - 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - 債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
- 「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
- 「貸出条件緩和債権」とは、債権者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
- 「担保・保証」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
- 「貸倒引当金」については、リスク管理債権の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。
- 「保全率」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

●用語の説明

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権」とは、債権者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

資料編 / 単体

証券業務

公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
国債	179	464

公共債引受額

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
地方債	348	190
政府保証債	291	197
合計	639	387

公社債ディーリング実績

該当ございません

先物取引の時価情報

該当ございません

オプション取引の時価情報

該当ございません

資料編 / 単体

国際業務

外国為替取扱高

(単位：千米ドル)

区分	平成21年度	平成22年度
仕向為替	9,790	8,982
被仕向為替	9,054	5,351

外貨建資産残高

(単位：千米ドル)

区分	平成21年度	平成22年度
外貨建資産残高	4,756	6,531

資料編 / 単体

その他業務

代理業務貸付残高の内訳

(単位：百万円)

受託金融機関	平成21年度	平成22年度
信金中央金庫	2,542	1,662
日本政策金融公庫	137	115
住宅金融支援機構	4,128	3,294
年金資金運用基金	186	151
商工組合中央金庫	15	9
中小企業基盤整備機構	94	82
合計	7,105	5,315

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

区分	平成21年度		平成22年度		
	件数	金額	件数	金額	
送金・振込	仕向	348,262	159,933	532,438	236,436
	被仕向	491,196	191,209	450,288	220,101
代金取立	仕向	6,241	9,969	5,882	8,988
	被仕向	5,178	5,762	5,156	5,716

出資金

項目	平成22年3月31日現在		平成23年3月31日現在	
	人数	金額	人数	金額
会 員	個人	21,539人	21,733人	
	法人	2,730人	2,712人	
	合計	24,269人	24,445人	
出 資 金	個人	549,216千円	556,639千円	
	法人	186,647千円	184,295千円	
	合計	735,863千円	740,934千円	

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定性的な開示事項

(定性的な開示事項につきましては、単体分と連結分を一体化して表示しております。)

自己資本調達手段の概要

自己資本は主に基本的項目(Tier1)と補完的項目(Tier2)で構成されています。平成22年度の自己資本額のうち、当金庫が積み立てているもの以外のものは、基本的項目では地域のお客様からお預かりしている出資金が該当します。

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は内部留保による資本の積上げ等を行うことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を保てるものと考えております。また将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として実施するものとします。

信用リスクに関する事項

●リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、資産価値が減少あるいは消滅し、当金庫が損失を被るリスクをいいます。当金庫では信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであると認識の上、融資に対する基本的な考え方や取り上げ基準を明文化した「クレジットポリシー」を制定し、広く役員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しております。

信用リスク管理においては、企業格付制度および自己査定 of 債務者区分、分類結果などに基づいてリスクを適正に把握し、適正なポートフォリオ管理等に反映させております。

また、信用リスク管理の状況においては、必要に応じて常務会において協議し、理事会において経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

信用コストである貸倒引当金は「自己査定基準書」及び「償却・引当基準書」に基づき、自己査定における債務者区分ごとに算出された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

●リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しています。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター(R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
- 株式会社日本格付研究所(JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫は、信用リスクを軽減するために、取引先によっては不動産担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金計画の妥当性、資金使途、返済財源、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。また、判断の結果、担保又は保証が必要な場合にはお客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適切な取扱いに努めております。

パーゼルIIにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や有価証券等があり、担保に関する手続きについては、担保取扱要領により適切な事務取扱いや適正な評価管理を行っております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては特に業種やエクスポージャーの業種に偏ることなく分散されております。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引としてクーポンスワップ取引、為替先物予約取引、有価証券(債券、株式)関連取引として債券先物取引、株価指数先物取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

なお、金庫全体のリスク許容限度内で配賦されたリスク資本による統合的リスク管理については、リスク管理委員会で管理し、健全性の確保と収益性の向上を図っております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家及びオリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握するとともに、必要に応じてリスク管理委員会、理事会に諮り、適切なリスク管理に努めております。また取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど、適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、行っておりません。

● 証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は標準的手法を採用しております。

● 証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

● 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4機関を採用しています。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- 株式会社格付投資情報センター (R&I)
- ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- 株式会社日本格付研究所 (JCR)
- スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス (S&P)

オペレーショナル・リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを「内部プロセス、人、システムが不適切であること、もしくは機能しないこと、または外生的事象の発生で当金庫に生じる損失に係るリスク」と幅広いリスクと考えています。そのため、オペレーショナル・リスクについて、可能な限り回避すべきリスクとして「リスク管理の基本方針」を定め、組織態勢や管理態勢を整備するとともに確実にリスクを認識し、リスクの顕現化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めています。

オペレーショナル・リスクの相当額の算出に關しましては、基礎的手法を採用することとし、態勢を整備しております。

また、これらリスクに關しましてはリスク統括部署による委員会等において、協議・検討するとともに、必要に応じて経営陣による理事会等において、報告する態勢を整備しております。

● オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託に係るリスクの認識については、時価評価及び株価等下落によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を、リスク管理担当役員に報告するとともに、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的に理事会やリスク管理委員会へ報告しています。

一方、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に關しては、当金庫が定める「資金運用規程」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

銀行勘定における金利リスクに関する事項

● リスク管理の方針及び手続きの概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク(BPV)の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

● 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいて算定しております。

- 計測手法／預貸金は「ラダー計算方式」、有価証券は「GPS計算方式」

● コア預金

対象：流動性預金全般(当座、普通、貯蓄等)

算定方法：①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額、以上の3つのうち最小の額を上限

満期：2.5年と仮定

- 金利感応資産・負債
預貸金、外国為替取引、有価証券、預け金、その他の金利期間を有する資産・負債
- 金利ショック幅
99%タイル又は1%タイル値
- リスク計測の頻度
月次(全月末基準)

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

項目	(単位：百万円)	
	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	735	740
資本準備金	—	—
その他資本剰余金	—	—
利益準備金	735	740
特別積立金	13,350	13,750
次期繰越金	147	155
その他有価証券の評価差損	—	—
基本的項目(TierI)計(A)	14,969	15,387
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	677	888
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	149
補完的項目(TierII)計(B)	677	738
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	15,647	16,126
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,694	2,694
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	1,950
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つO/Sリップス	75	178
控除項目不算入額(△)	2,694	2,694
控除項目計(D)	75	178
自己資本額 [(C)-(D)](E)	15,571	15,947
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	103,621	107,745
オフ・バランス取引等項目	2,073	1,339
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,088	9,140
リスク・アセット等計(F)	114,783	118,224
単体Tier1比率(A/F)	13.04%	13.01%
単体自己資本比率(E/F)	13.56%	13.48%

(注)「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本の充実度に関する事項

	(単位：百万円)			
	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	105,695	4,227	109,084	4,363
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	104,833	4,193	107,745	4,309
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	45	1	36	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	378	15	271	10
地方三公社向け	18	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,491	699	20,096	803
法人等向け	35,454	1,418	35,081	1,403
中小企業等向け及び個人向け	23,739	949	23,486	939
抵当権付住宅ローン	8,943	357	8,741	349
不動産取得等事業向け	3,491	139	3,478	139
三月以上延滞等	974	38	741	29
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,553	62	1,451	58
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,158	126	3,160	126
上記以外	9,511	380	10,421	416
② 証券化エクスポージャー	751	30	656	26
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	751	30	656	26
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	109	4	98	3
ロ、オペレーショナル・リスク	9,088	363	9,140	365
ハ、単体総所要自己資本額(イ+ロ)	114,783	4,591	118,224	4,728

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のこと。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのこと。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成21年度	平成22年度
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
国 内		217,245	219,177	153,964	156,182	60,723	60,436	—	—	1,680	1,118
国 外		8,834	7,155	—	—	8,834	7,155	—	—	4	—
地 域 別 合 計		226,080	226,333	153,964	156,182	69,558	67,592	—	—	1,684	1,118
製 造 業		30,639	31,209	28,735	28,983	1,710	2,036	—	—	562	285
農 業 ・ 林 業		400	454	400	454	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		121	24	20	24	100	—	—	—	—	—
建 設 業		16,541	16,929	16,391	16,929	150	—	—	—	522	304
電気・ガス・熱供給・水道業		1,237	883	135	117	1,101	766	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,306	1,303	36	34	1,205	1,207	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		9,599	9,655	8,302	8,667	1,205	904	—	—	15	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,165	10,588	9,541	10,064	603	502	—	—	14	140
金 融 業 ・ 保 険 業		17,389	13,750	84	93	16,861	13,190	—	—	4	—
不 動 産 業		14,971	15,125	13,765	13,925	1,126	1,119	—	—	142	16
物 品 賃 貸 業		525	624	525	624	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		406	361	406	361	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,838	2,821	2,838	2,821	—	—	—	—	30	8
生活関連サービス業・娯楽業		53	53	50	50	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業		577	541	577	541	—	—	—	—	10	8
医 療 ・ 福 祉		6,809	5,603	6,809	5,603	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		5,315	5,730	5,305	5,720	—	—	—	—	—	3
国・地方公共団体等		54,147	58,715	8,655	10,849	45,492	47,866	—	—	—	—
個 人		51,374	50,307	51,374	50,307	—	—	—	—	381	350
そ の 他		1,657	1,649	7	6	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		226,080	226,333	153,964	156,182	69,558	67,592	—	—	1,684	1,118
1 年 以 下		23,536	7,614	17,957	227	5,447	7,387	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		23,936	37,693	12,347	26,557	11,430	10,891	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		23,944	13,374	10,192	9,904	13,699	3,416	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		14,106	19,474	9,216	11,403	4,721	7,713	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		58,572	61,395	31,052	28,379	27,332	33,015	—	—	—	—
1 0 年 超		65,441	68,357	58,518	63,189	6,922	5,167	—	—	—	—
期間の定めのないもの		16,541	18,423	14,679	16,520	4	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		226,080	226,333	153,964	156,182	69,558	67,592	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製 造 業	593	480	△113	391	480	871	62	2
農 業 ・ 林 業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	1,143	359	△784	96	359	455	412	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	—	—	—	—	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	33	26	△7	18	26	45	—	39
卸 売 業 ・ 小 売 業	123	14	△108	0	14	14	155	13
金 融 業 ・ 保 険 業	—	—	—	—	—	—	—	—
不 動 産 業	150	141	△8	107	141	248	—	13
物 品 賃 貸 業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	3	—	3	—	—
宿 泊 業	0	—	0	—	—	—	—	—
飲 食 業	68	61	△7	2	61	64	18	5
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	294	—	294	—	—
教育・学習支援業	6	4	△1	2	4	6	—	—
医 療 ・ 福 祉	19	19	0	△19	19	—	—	—
その他のサービス	13	1	△11	△1	1	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	77	74	△3	△11	74	63	14	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,231	1,183	△1,048	886	1,183	2,069	664	90

(注)1.当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2.業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	525	72,620	526	91,873
10%	3,580	33,018	2,001	31,333
20%	70,095	256	85,190	172
35%	—	25,588	—	25,493
50%	2,712	3,519	3,121	3,262
75%	—	29,778	—	30,581
100%	5,067	50,902	3,805	54,461
150%	7	284	—	261
350%	—	—	—	—
自己資本控除	75	—	178	—
合 計	82,064	215,968	94,824	237,439

(注)1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
適格金融資産担保	5,724	5,495
保証	33,904	32,920
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	0
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	0	0	0	0
外国為替関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合計	0	0	0	0

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●オリジネーターの場合

該当ございません

●投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	1,077	984
債 券	1,077	984

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	500	300	10	6
100%	501	506	20	20
350%	—	—	—	—
自己資本控除	75	178	—	—
債 券	75	178	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

資料編 / 単体

当金庫の自己資本の充実の状況等について

出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表上計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	貸借対照表上計上額	時価	貸借対照表上計上額	時価
上場株式等	2,907	2,907	2,747	2,747
非上場株式等	978	978	978	978
合計	3,886	3,886	3,726	3,726

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	83	—
売却損	11	—
償 却	45	27

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	605	451

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成21年度	平成22年度
運用勘定		
貸出金	2,606	2,270
有価証券等	3,138	3,195
預け金	803	437
その他	1	7
運用勘定合計	6,548	5,909
調達勘定		
定期性預金	1,482	1,121
要求払預金	1,077	1,372
その他	—	2
調達勘定合計	2,558	2,495
銀行勘定の金利リスク	3,990	3,414

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセンタイル値と99パーセンタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を25年に一括してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(3,414百万円)=運用勘定の金利リスク量(5,909百万円)+調達勘定の金利リスク量(△2,495百万円)

資料編 / 連結

富士信用金庫グループの主な事業内容

富士信用金庫グループは、当金庫、子会社1社(ふじしんビジネス(株))で構成され、信用金庫業務を中心に、事務処理代行業務を行っております。



関連会社の状況

名 称	ふじしんビジネス株式会社		
役 員	代表取締役社長	田中	實
	代表取締役常務	二見	今夫
	取締役	小滝	勝昭
	監査役	鈴木	智
住 所	富士市青島町212番地		
資 本 金	1,000万円		
設立年月日	平成4年4月1日		
当金庫の株式等所有割合	100%		
事業の内容	特定貨物運送業務 警備・守衛業務 事業用動産不動産の保守・清掃・管理業務 現金自動設備の管理業務 現金等の精査・整理業務 業務用機器・広告宣伝用品および事務用 帳票類等の調達・管理業務 印刷・製本業務 文書帳票類の整理・保管・集配業務 郵便物等の整理・保管・集配・廃棄業務 駐車場管理業務 車両の運転・保守管理業務		

資料編
連結(事業内容概況・主要な指標の推移)

富士信用金庫グループの概況

当グループは、業績の伸展と経営の効率化に努め以下の業績を収めることができました。損益金につきましては、経常収益6,131百万円、経常利益531百万円当期純利益443百万円を計上いたしました。

また、総資産額は329,485百万円、純資産額は16,163百万円となりました。

連結情報

富士信用金庫と子会社であるふじしんビジネス(株)の連結情報を開示しております。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益	5,523	5,918	6,079	5,881	6,131
連結経常利益	406	424	△4,285	712	531
連結当期純利益	268	277	△3,286	722	443
連結純資産額	17,176	16,198	13,399	15,921	16,163
連結総資産額	292,335	285,231	291,942	298,210	329,485
連結自己資本比率	14.58%	13.36%	11.99%	13.58%	13.50%

資料編／連結

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	平成21年度 平成22年3月31日	平成22年度 平成23年3月31日
(資産の部)		
現金及び預け金	64,914	96,831
コールローン	428	536
金銭の信託	500	300
有価証券	74,577	72,562
貸出金	151,145	154,267
外国為替	9	1
その他資産	1,824	1,967
有形固定資産	2,279	2,236
建物	769	726
土地	1,306	1,277
その他の有形固定資産	203	231
無形固定資産	35	34
ソフトウェア	12	12
その他の無形固定資産	22	22
繰延税金資産	1,657	1,907
債務保証見返	2,699	1,799
貸倒引当金(△)	1,861	2,958
一般貸倒引当金(△)	677	888
個別貸倒引当金(△)	1,183	2,069
資産の部合計	298,210	329,485
(負債の部)		
預金積金	277,299	308,946
その他負債	1,249	1,462
賞与引当金	145	168
役員賞与引当金	11	12
退職給付引当金	674	674
役員退職慰労引当金	75	90
偶発損失引当金	113	150
睡眠預金戻戻損失引当金	19	18
債務保証	2,699	1,799
負債の部合計	282,289	313,321
(純資産の部)		
出資金	735	740
利益剰余金	14,282	14,696
会員勘定合計	15,018	15,436
その他有価証券評価差額金	903	726
評価・換算差額等合計	903	726
純資産の部合計	15,921	16,163
負債及び純資産の部合計	298,210	329,485

連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成21年度 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日	平成22年度 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
経常収益	5,881,643	6,131,473
資金運用収益	5,088,022	4,906,401
貸出金利息	3,577,142	3,415,162
預け金利息	500,977	470,115
買入手形利息及びコールローン利息	1,930	1,343
有価証券利息配当金	1,007,964	999,456
その他の受入利息	6	20,323
役員取引等収益	493,452	478,935
その他業務収益	202,812	723,375
その他経常収益	97,355	22,761
経常費用	5,169,482	5,599,883
資金調達費用	636,938	440,867
預金利息	558,084	352,157
給付補てん備金繰入額	77,941	86,833
その他の支払利息	912	1,876
役員取引等費用	246,862	247,031
その他業務費用	131,381	32,541
経費	3,380,746	3,407,621
その他経常費用	773,553	1,471,821
貸倒引当金繰入額	—	1,288,216
その他の経常費用	773,553	183,604
経常利益	712,160	531,589
特別利益	192,766	94,395
貸倒引当金戻入益	160,782	—
償却債権取立益	31,983	94,387
特別損失	3,487	52,167
固定資産処分損	2,987	3,148
減損損失	—	30,569
その他の特別損失	500	18,449
税金等調整前当期純利益	901,439	573,817
法人税、住民税及び事業税	3,021	325,145
法人税等調整額	176,113	△194,522
法人税等合計	179,135	130,623
少数株主利益	—	—
当期純利益	722,304	443,194

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成21年度	平成22年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	13,588,987	14,282,140
利益剰余金増加額	722,304	443,194
当期純利益	722,304	443,194
利益剰余金減少額	29,150	29,298
当期純損失	—	—
配当金	29,150	29,298
利益剰余金期末残高	14,282,140	14,696,037

連結リスク管理債権

(単位：百万円)

科目	平成21年度	平成22年度
破綻先債権	686	592
延滞債権	8,664	11,136
3か月以上延滞債権	48	72
貸出条件緩和債権	330	343
合計	9,729	12,145

連結セグメント

連結会社の事業に占める割合は僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載していません。

資料編／連結

連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他の有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 金銭の信託において、信託財産を構成している有価証券の評価は上記2.と同じ方法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 6年～47年 動産 3年～20年
- 無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、零としております。
- 外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。))に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等のうち貸出金については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,577百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。
数理計算上の差異
各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を(それぞれ発生した翌連結会計年度から)費用処理
- 当金庫並びに連結される子会社は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
①制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)
年金資産の額 1,352,356百万円
年金財政計算上の給付債務の額 1,623,781百万円
差引額 △271,424百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(自平成22年3月1日至平成22年3月31日) 0.2509%
③補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高271,424百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年の元利均等償却であり、当金庫は、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金51百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認められる額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事の間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 26百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,910百万円
- 有形固定資産の圧縮仕訳帳額 109百万円
- 連結貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は592百万円、延滞債権額は111,136百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は72百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は343百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は12,145百万円であります。
なお、22.から25.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は3,911百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 220百万円
預け金(信金中金定期預金) 6,000百万円
担保資産に対応する債務
預金(別段預金) 936百万円
上記のほか、内国為替決済の担保として、預け金(信金中金定期預金)12,000百万円を差し入れております。
- 出資1口当たりの純資産額 10,907円80銭
- 金融商品の状況に関する事項
(1)金融商品に対する取組方針
当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。
(2)金融商品の内容及びそのリスク
当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客さまに対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、その他保有目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客さまからの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。
(3)金融商品に係るリスク管理態勢
①信用リスクの管理
当グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの信用管理は各営業店のほか、融資部により行われ、また定期的に経営陣による常務会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティリスクに関しては、経理部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
②市場リスクの管理
(i)市場リスク管理
当グループは、市場リスク管理規程及び管理要領によってリスク管理方針や手続等の詳細を明記し、金利の変動リスク、為替リスク及び価格変動リスクを管理しております。
これらの市場リスク管理はリスク管理委員会において決定された方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行ったうえで理事会に付議・報告をしております。
(ii)市場リスク管理に係る定量的情報
当グループでは、「預け金」、「金銭の信託」、「有価証券」、「貸出金」、「預金積金」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内になるよう管理しております。
当グループのVaRは分散共分散法(保有期間1年(ただし、内国債券及び株式、投資信託については1か月)、信頼区分99%、観測期間5年、相関性を考慮せず)により算出して、平成23年3月31日(当連結会計年度の決算日)現在で当グループの市場リスク量(損失額の推計値)は、全体で3,716百万円です。
なお、当グループではモデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバック・テストを実施しています。平成22年度に関して実施したバック・テストの結果、実際の損失がVaRを超えた回数は債券1回、株式3回、投資信託3回であり、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
③資金調達に係る流動性リスクの管理
当グループは、流動性リスクに関する管理規程によって市場流動性リスク及び資金繰りリスクを管理しております。
この管理規程に定められた手法と手続に則り、日々の支払準備率と流動性準備量を算出し、ALM委員会及び理事会に報告し、市場流動性・資金繰りの状況を適切に把握、対応いたします。
- 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち貸出金、預金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

30. 金融商品の時価等に関する事項
平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価等の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非市場株式等は、次表には含めません((注2)参照)。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 預け金	93,957	95,176	1,218
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	3,197	3,054	△142
その他の有価証券	69,292	69,292	—
(3) 貸出金(*1)	154,267		
貸倒引当金(*2)	△2,871		
	151,395	153,658	2,262
金融資産計	317,843	321,181	3,337
(1) 預金積金(*1)	308,946	309,683	736
金融負債計	308,946	309,683	736

(*1) 貸出金、預金積金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、延長特約付定期預金は、取引金融機関から提示された価格によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、残存期間に基づく区分ごとに、新規に当該私募債を取り扱う場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注意事項については、31.から33.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。)

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を無リスク利率で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は無リスク利率を用いております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	8
組合出資金(*2)	64
合 計	72

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象としておりません。

(注3) 金融債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	71,457	22,500	—	—
有価証券	—	—	2,000	1,200
満期保有目的の債券	—	—	39,489	4,802
その他の有価証券のうち満期があるもの	7,371	15,086	31,745	28,331
貸出金(*)	45,418	44,529	73,234	34,333
合 計	124,246	82,115	114,468	66,666

(*) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないものは含まれておりません。

(注4) 有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	278,646	29,954	45	299
合 計	278,646	29,954	45	299

(*) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、33.まで同様であります。満期保有目的の債券

	種 類	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	300	301	1
	社債	199	199	0
	その他	—	—	—
	小計	499	500	1
	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	299	299
地方債		999	995	△4
社債		198	198	△0
その他		1,200	1,060	△139
小計		2,697	2,553	△144
合 計		3,197	3,054	△142

その他有価証券 (単位:百万円)

	種 類	連結貸借対照表計上額	取得原価	評価差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	237	194	43
	債券	41,482	40,101	1,380
	国債	7,018	6,767	250
	地方債	10,398	10,111	287
	社債	24,065	23,222	842
	その他	4,111	3,646	465
小計	45,831	43,942	1,889	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	214	226	△12
	債券	18,402	18,673	△271
	国債	6,630	6,698	△68
	地方債	6,691	6,812	△120
	社債	5,080	5,162	△82
	その他	4,843	5,458	△614
小計	23,460	24,358	△898	
合 計	69,292	68,300	991	

32. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(単位:百万円)

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	—	—	—
債券	22,754	546	△29
国債	12,190	333	△13
地方債	3,152	50	△8
社債	7,410	162	△8
その他	154	52	△3
合 計	22,908	598	△32

33. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券の時価のあるものうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べ著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当連結会計年度における減損処理額は、27百万円(うち、株式27百万円)であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が帳簿価額から50%以上下落しているものは評価損を全額、30%以上50%未満のものについては、時価が過去1年間に一度も帳簿価額を上回ることのなかったものについて「著しく下落した」と判断して処理を行っております。

34. 満期保有目的の金銭的信託

連結貸借対照表計上額 300百万円

35. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、28,018百万円であります。これらすべて原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来キャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることが出来る旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている金庫内手続に基づき顧客の状況を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

36. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△659百万円
未積立退職給付債務	△659
未認識数理計算上の差異	△15
退職給付引当金	△674

37. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	1,047百万円
貸倒引当金	842
有価証券評価損	206
退職給付引当金	129
減価償却費	27
役員退職慰労引当金	204
その他	24
繰延税金資産小計	2,459
評価性引当額	△287
繰延税金資産合計	2,171
繰延税金負債	—
その他有価証券評価差額金	△264
繰延税金負債合計	△264
繰延税金資産の純額	1,907
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	30.6%
法定実効税率(調整)	—
評価性引当額	△7.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3
その他	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.8

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たり当期純利益金額 300円10銭
- その他の経常費用には貸出金償却90,567千円、株式等償却27,996千円を含んでおります。
- 当連結会計年度から「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第41号平成22年9月21日)により改正された「信用金庫法施行規則」(昭和57年大蔵省令第15号)別紙様式を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」を表示しております。

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

定量的な開示事項

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度
(自己資本)		
出資金	735	740
資本剰余金	—	—
利益剰余金	14,251	14,666
その他有価証券の評価差損	—	—
連結子法人等の少数株主持分	—	—
基本的項目計(A)	14,987	15,406
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—	—
一般貸倒引当金	677	888
負債性資本調達手段等	—	—
補完的項目不算入額(△)	—	149
補完的項目(TierII)計(B)	677	738
自己資本総額 [(A)+(B)](C)	15,665	16,145
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,694	2,694
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	—	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	1,950	1,950
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つV/Oストリップ	75	178
控除項目不算入額(△)	2,694	2,694
控除項目計(D)	75	178
自己資本額 [(C)-(D)](E)	15,589	15,967
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス項目)	103,615	107,738
オフ・バランス取引等項目	2,073	1,339
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	9,082	9,134
リスク・アセット等計(F)	114,771	118,212
連結Tier1比率(A/F)	13.05%	13.03%
連結自己資本比率(E/F)	13.58%	13.50%

(注) 「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

資料編
連結(自己資本の充実の状況)

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年度		平成22年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ、信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	105,689	4,227	109,077	4,363
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	104,827	4,193	107,738	4,309
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	50	2	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	45	1	36	1
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	10	0	10	0
我が国の政府関係機関向け	378	15	271	10
地方三公社向け	18	0	1	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	17,491	699	20,096	803
法人等向け	35,454	1,418	35,081	1,403
中小企業等向け及び個人向け	23,739	949	23,486	939
抵当権付住宅ローン	8,943	357	8,741	349
不動産取得等事業向け	3,491	139	3,478	139
三月以上延滞等	974	38	741	29
取立未済手形	12	0	12	0
信用保証協会等による保証付	1,553	62	1,451	58
株式会社企業再生支援機構による保証付	—	—	—	—
出資等	3,148	125	3,150	126
上記以外	9,515	380	10,424	416
② 証券化エクスポージャー	751	30	656	26
証券化(オリジネーター)	—	—	—	—
証券化(オリジネーター以外)	751	30	656	26
③ 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	109	4	98	3
ロ、オペレーショナル・リスク	9,082	363	9,134	365
ハ、連結総所要自己資本額(イ+ロ)	114,771	4,590	118,212	4,728

(注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
 3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスクウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を使用しております。
 <オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
 5. 連結総所要自己資本額=連結自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高＜地域別・業種別・残存期間別＞

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三か月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及びその他の デリバティブ以外のオフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		平成21年度	平成22年度
		平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
国	内	217,245	219,177	153,964	156,182	60,723	60,436	—	—	1,680	1,118
国	外	8,834	7,155	—	—	8,834	7,155	—	—	4	—
地 域 別 合 計		226,080	226,333	153,964	156,182	69,558	67,592	—	—	1,684	1,118
製 造 業		30,639	31,209	28,735	28,983	1,710	2,036	—	—	562	285
農 業 ・ 林 業		400	454	400	454	—	—	—	—	—	—
漁 業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業		121	24	20	24	100	—	—	—	—	—
建 設 業		16,541	16,929	16,391	16,929	150	—	—	—	522	304
電気・ガス・熱供給・水道業		1,237	883	135	117	1,101	766	—	—	—	—
情 報 通 信 業		1,306	1,303	36	34	1,205	1,207	—	—	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業		9,599	9,655	8,302	8,667	1,205	904	—	—	15	—
卸 売 業 ・ 小 売 業		10,165	10,588	9,541	10,064	603	502	—	—	14	140
金 融 業 ・ 保 険 業		17,389	13,750	84	93	16,861	13,190	—	—	4	—
不 動 産 業		14,971	15,125	13,765	13,925	1,126	1,119	—	—	142	16
物 品 賃 貸 業		525	624	525	624	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業		406	361	406	361	—	—	—	—	—	—
飲 食 業		2,838	2,821	2,838	2,821	—	—	—	—	30	8
生活関連サービス業・娯楽業		53	53	50	50	—	—	—	—	—	—
教育・学習支援業		577	541	577	541	—	—	—	—	10	8
医 療 ・ 福 祉		6,809	5,603	6,809	5,603	—	—	—	—	—	—
その他のサービス		5,315	5,730	5,305	5,720	—	—	—	—	—	3
国・地方公共団体等		54,147	58,715	8,655	10,849	45,492	47,866	—	—	—	—
個 人		51,374	50,307	51,374	50,307	—	—	—	—	381	350
そ の 他		1,657	1,649	7	6	—	—	—	—	—	—
業 種 別 合 計		226,080	226,333	153,964	156,182	69,558	67,592	—	—	1,684	1,118
1 年 以 下		23,536	7,614	17,957	227	5,447	7,387	—	—	—	—
1 年 超 3 年 以 下		23,936	37,693	12,347	26,557	11,430	10,891	—	—	—	—
3 年 超 5 年 以 下		23,944	13,374	10,192	9,904	13,699	3,416	—	—	—	—
5 年 超 7 年 以 下		14,106	19,474	9,216	11,403	4,721	7,713	—	—	—	—
7 年 超 1 0 年 以 下		58,572	61,395	31,052	28,379	27,332	33,015	—	—	—	—
1 0 年 超		65,441	68,357	58,518	63,189	6,922	5,167	—	—	—	—
期間の定めのないもの		16,541	18,423	14,679	16,520	4	—	—	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計		226,080	226,333	153,964	156,182	69,558	67,592	—	—	—	—

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。

2. 「三か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 左記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。

4. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		平成21年度	平成22年度
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度		
製造業	593	480	△113	391	480	871	62	2
農業・林業	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	1,143	359	△784	96	359	455	412	16
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業・郵便業	33	26	△7	18	26	45	—	39
卸売業・小売業	123	14	△108	0	14	14	155	13
金融業・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	150	141	△8	107	141	248	—	31
物品賃貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究・専門・技術サービス業	—	—	—	3	—	3	—	—
宿泊業	0	—	0	—	—	—	—	—
飲食業	68	61	△7	2	61	64	18	5
生活関連サービス業・娯楽業	—	—	—	294	—	294	—	—
教育・学習支援業	6	4	△1	2	4	6	—	—
医療・福祉	19	19	0	△19	19	—	—	—
その他のサービス	13	1	△11	△1	1	0	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	77	74	△3	△11	74	63	14	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,231	1,183	△1,048	886	1,183	2,069	664	90

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポージャーの額			
	平成21年度		平成22年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	525	72,620	526	91,873
10%	3,580	33,018	2,001	31,332
20%	70,095	256	85,190	172
35%	—	25,588	—	25,493
50%	2,712	3,519	3,121	3,262
75%	—	29,778	—	30,581
100%	5,067	50,896	3,805	54,455
150%	7	284	—	261
350%	—	—	—	—
自己資本控除	75	—	178	—
合計	82,064	215,963	94,824	237,432

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限り、
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
適格金融資産担保	5,724	5,495
保証	33,904	32,920
クレジット・デリバティブ	—	—

(注) 当グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
クロス再構築コストの額	0	0
クロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	0	0

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
①派生商品取引合計	0	0	0	0
外国為替関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	0	0	0	0
②長期決済期間取引	—	—	—	—
合 計	0	0	0	0

(注) クロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

証券化エクスポージャーに関する事項

●連結グループがオリジネーターの場合

該当ございません

●連結グループが投資家の場合

<保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳>

(単位:百万円)

	平成21年度	平成22年度
証券化エクスポージャーの額	1,077	984
債 券	1,077	984

<保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等>

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分(%)	エクスポート残高		所要自己資本の額	
	平成21年度	平成22年度	平成21年度	平成22年度
20%	—	—	—	—
50%	500	300	10	6
100%	501	506	20	20
350%	—	—	—	—
自己資本控除	75	178	—	—
債 券	75	178	—	—

(注) 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

<証券化エクスポージャーに関する経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額>

該当ございません

資料編／連結

自己資本の充実の状況等について

出資等エクスポージャーに関する事項

連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

区 分	平成21年度		平成22年度	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場株式等	2,907	2,907	2,747	2,747
非上場株式等	968	968	968	968
合計	3,876	3,876	3,716	3,716

子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当ございません

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
売却益	83	—
売却損	11	—
償 却	45	27

連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	605	451

連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度
評価損益	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

区 分	金 利 リ ス ク 量	
	平成21年度	平成22年度
運用勘定		
貸出金	2,606	2,270
有価証券等	3,138	3,195
預け金	803	437
その他	1	7
運用勘定合計	6,548	5,909
調達勘定		
定期性預金	1,482	1,121
要求払預金	1,077	1,372
その他	—	2
調達勘定合計	2,558	2,495
銀行勘定の金利リスク	3,990	3,414

- (注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、パーセンタイル値(保有期間1年、最低5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントタイル値と99パーセントタイル値)による金利ショックを採用し、銀行勘定の金利リスクを算出しております。
2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔が無く、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を2.5年に一括してリスク量を算定しています。
3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。銀行勘定の金利リスク(3,414百万円)=運用勘定の金利リスク量(5,909百万円)+調達勘定の金利リスク量(△2,495百万円)

「一般貸倒引当金」及び「個別貸倒引当金」の引当状況

連結も単体と同額になります。35頁をご参照下さい。

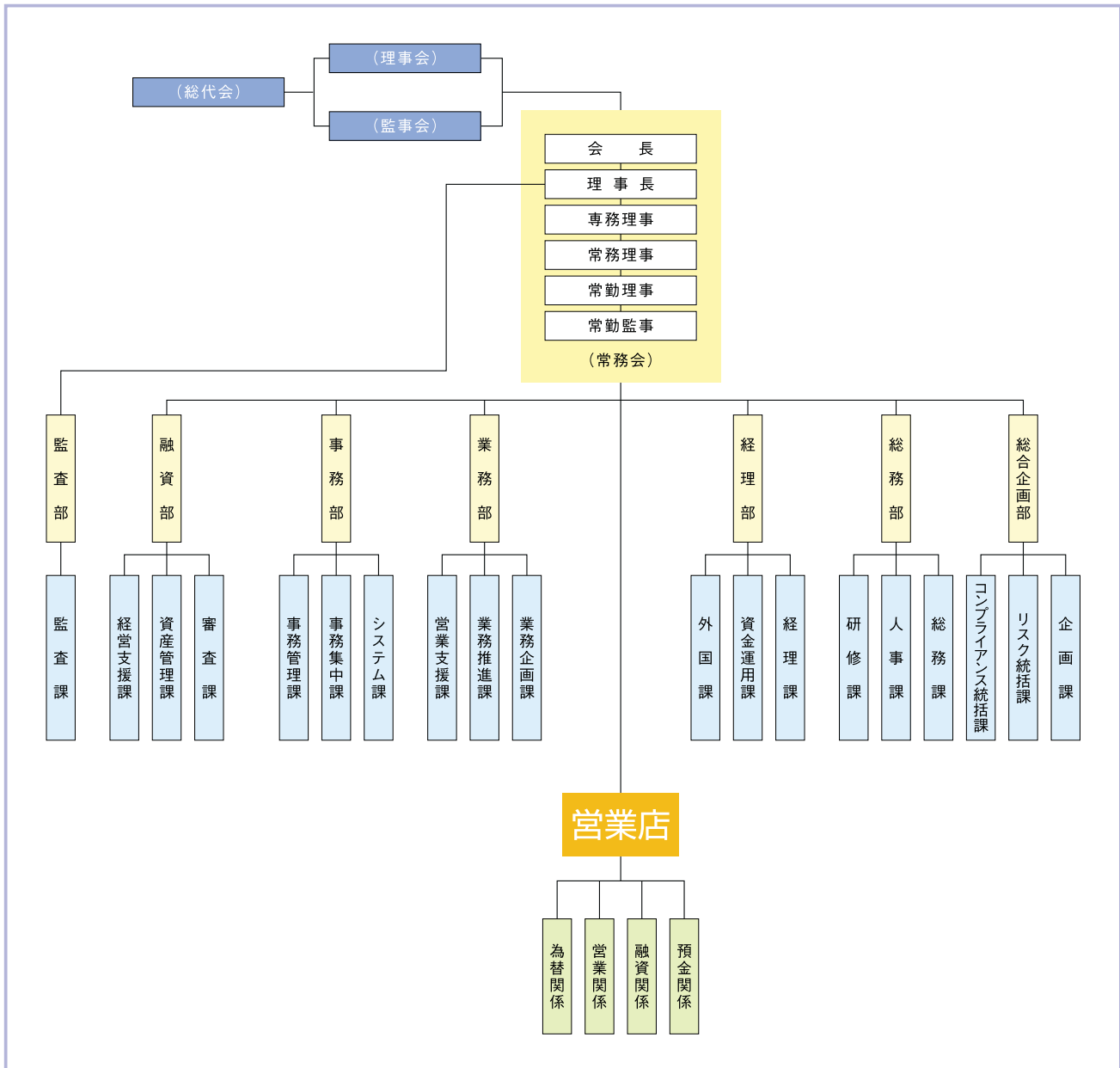
役員・業務組織図

役員

理事長（代表理事）	小滝 勝昭	常勤監事	藤田 実
専務理事（代表理事）	鈴木 智	理事	田中 實
常務理事（代表理事）	遠藤 芳幸	理事	井出 稔
常務理事（代表理事）	鈴木 昇	監事	小林 敬昌
常勤理事	磯野 幸己	監事	長橋 順
常勤理事	島道 守		
常勤理事	小林 利次		

（平成23年6月末現在）

業務組織図



店舗一覽

(富士信用金庫 金融機関コード 1515)

資料編
店舗一覽



本店・本部
(店番 080) | 富士市青島町212番地
0545-53-2002 (本店)
0545-53-3001 (本部)



吉原支店
(店番 001) | 富士市御幸町5番1号
0545-52-5031



富士支店
(店番 002) | 富士市平垣本町4番4号
0545-61-5120



鷹岡支店
(店番 003) | 富士市鷹岡本町9番17号
0545-71-2010



岩松支店
(店番 004) | 富士市岩本2083番地の1
0545-61-5140



駅南支店
(店番 005) | 富士市横割本町
16番10号
0545-61-5142



富士岡支店
(店番 006) | 富士市富士岡
1457番地の7
0545-34-0405



蒲原支店
(店番 007) | 静岡市清水区蒲原
3丁目5番17号
054-385-3195



今泉支店
(店番 008) | 富士市宇東川東町
4番1号
0545-52-1815



伝法支店
(店番 009) | 富士市吉原
5丁目1番21号
0545-52-0180



吉原駅南支店
(店番 011) | 富士市鈴川東町4番9号
0545-33-1405



広見町支店
(店番 012) | 富士市広見西本町
6番14号
0545-21-5130



富士宮支店
(店番 013) | 富士宮市城北町66番地
0544-27-8811



厚原支店
(店番 014) | 富士市厚原869番地の1
0545-71-7266



富士見台支店
(店番 015) | 富士市富士見台
6丁目3番13号
0545-21-2141

※全店のATMで、店舗営業時間終了後でも通帳繰越ができるようになりました。



田子浦支店 (店番 016) | 富士市柳島82番地の12
0545-63-7311



富士宮東支店 (店番 017) | 富士宮市東町9番5号
0544-26-3711



八幡町支店 (店番 018) | 富士市八幡町5番11号
0545-64-7001



今泉北支店 (店番 019) | 富士市今泉1丁目5番5号
0545-51-8000



森島支店 (店番 020) | 富士市森島379番地の6
0545-64-8211



大淵中野支店 (店番 021) | 富士市中野212番地の11
0545-36-2220



須津支店 (店番 022) | 富士市神谷422番地の7
0545-34-1080



中丸支店 (店番 023) | 富士市中丸703番地の6
0545-60-3737



相談プラザ | 富士市青島町212番地
☎0120-42-8899

大淵中野支店が新しくなります！
平成23年11月頃新築移転予定です。



完成予想図

地鎮祭の様子



その他CD・ATM設置場所 富士市役所、富士市立中央病院、イオン富士南ショッピングセンター、ピアゴ富士宮店、富士宮市役所（共同）、JR名古屋駅（共同）、中部国際空港（共同）、富士山静岡空港（共同）

営業地区 富士市、富士宮市、沼津市（旧戸田村を除く）、静岡市（旧庵原郡蒲原町及び由比町のみ）

沿革

昭和 13 年 8 月	吉原町利用信用販売購買利用組合を設立する。
昭和 19 年 4 月	吉原町農業会を設立する。
昭和 23 年 1 月	吉原町利用信用販売購買利用組合と吉原町農業会の合併により、吉原町信用利用組合として発足。
昭和 25 年 2 月	吉原市信用組合に改組する。
昭和 26 年 9 月	富士信用組合を設立する。
昭和 26 年 12 月	鷹岡支店を設立する。
昭和 27 年 2 月	昭和 26 年制定の信用金庫法により、吉原信用金庫に改組する。 初代理事長 山崎宇之助 就任。
昭和 27 年 4 月	岩松支店を開設する。
昭和 28 年 4 月	昭和 26 年制定の信用金庫法により、富士信用金庫に改組する。 初代理事長 佐野貞作 就任。
昭和 29 年 12 月	駅南支店を開設する。
昭和 33 年 7 月	富士岡支店を開設する。
昭和 35 年 6 月	蒲原支店を開設する。
昭和 36 年 6 月	今泉支店を開設する。
昭和 39 年 8 月	伝法支店を開設する。
昭和 44 年 11 月	吉原駅南支店を開設する。
昭和 46 年 4 月	旧富士信用金庫と吉原信用金庫の合併により、新たな富士信用金庫となる。 同時に会長に佐野貞作、理事長に川島泰作が就任する。 旧富士信用金庫本店は富士支店として営業を開始する。
昭和 46 年 11 月	広見町支店を開設する。
昭和 47 年 11 月	富士宮支店を開設する。
昭和 49 年 3 月	厚原支店を開設する。
昭和 52 年 2 月	富士見台支店を開設する。
昭和 53 年 10 月	田子浦支店を開設する。
昭和 55 年 7 月	理事長に佐野熊次郎が就任する。
昭和 56 年 3 月	本店で外貨両替業務を開始する。
昭和 57 年 2 月	新本部・本店の建物が青島町に完成し、営業を開始する。 旧本店は、吉原支店として営業を開始する。
昭和 57 年 5 月	会長に佐野熊次郎、理事長に山本平八郎が就任する。

昭和 59 年 12 月	富士宮東支店を開設する。
昭和 61 年 3 月	八幡町支店を開設する。
昭和 61 年 11 月	今泉北支店を開設する。
昭和 61 年 11 月	森島支店を開設する。
平成 2 年 4 月	大淵中野支店を開設する。
平成 4 年 3 月	須津支店を開設する。
平成 5 年 5 月	吉原・富士・富士岡・富士宮・厚原支店で外貨両替業務を開始する。
平成 7 年 5 月	中丸支店を開設する。
平成 8 年 4 月	鷹岡・駅南支店で外貨両替業務を開始する。
平成 8 年 7 月	会長に山本平八郎、理事長に山本誠が就任する。
平成 8 年 11 月	広見町支店を新築移転する。
平成 9 年 10 月	外国為替公認銀行としての業務を開始する。
平成 10 年 3 月	蒲原支店を新築移転する。
平成 11 年 3 月	富士支店を新築する。
平成 12 年 3 月	本店を増築する。
平成 12 年 9 月	ふじしん相談プラザを開設する。
平成 13 年 4 月	損害保険窓口販売を開始する。
平成 13 年 7 月	ふじしんモバイルバンキングサービスを開始する。
平成 13 年 12 月	ふじしんインターネットバンキングサービスを開始する。
平成 14 年 3 月	投資信託窓口販売を開始する。
平成 14 年 7 月	印鑑照合システムの運用を開始する。
平成 14 年 10 月	創立 50 周年記念式典を開催する。
平成 15 年 3 月	個人向け国債の取扱いを開始する。
平成 15 年 6 月	今泉北支店を移転する。
平成 15 年 7 月	富士市指定代理金融機関に指定される。
平成 16 年 12 月	決済用預金の取扱いを開始する。
平成 18 年 7 月	富士市指定金融機関に指定される。
平成 19 年 8 月	会長に山本誠、理事長に小滝勝昭が就任する。

開示項目一覧

単体ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
(1) 事業の組織	54
(2) 理事・監事の氏名及び役職名	54
(3) 事務所の名称及び所在地	55, 56
2. 金庫の主要な事業の内容	21, 22
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	2
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	29
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 出資総額及び出資総口数	
⑤ 純資産額	
⑥ 総資産額	
⑦ 預金積金残高	
⑧ 貸出金残高	
⑨ 有価証券残高	
⑩ 単体自己資本比率	
⑪ 出資に対する配当金	
⑫ 職員数	
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	29, 30
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	
イ. 資金運用収支、役員取引等収支、及びその他の業務収支	
ウ. 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資金利鞘	
エ. 受取利息及び支払利息の増減	
オ. 総資産経常利益率	
カ. 総資産当期純利益率	
② 預金に関する指標	33
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高	
③ 貸出金等に関する指標	33, 34
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	
ウ. 担保の種類別(当金庫預金積金、有価証券、動産、不動産、保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	
エ. 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	
オ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	
カ. 預貸率の期末値及び期中平均値	
④ 有価証券に関する指標	31
ア. 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分)の平均残高	
イ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の残存期間別の残高	
ウ. 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国証券、その他の証券の区分)の平均残高	
エ. 預証率の期末値及び期中平均値	
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
(1) リスク管理の体制	3, 4
(2) 法令遵守の体制	5
5. 金庫の直近2事業年度における財産の状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書	25, 26
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	35
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 自己資本調達手段の概要	37
イ. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
ウ. 信用リスクに関する事項	37
(ア) リスク管理の方針及び手続きの概要	
(イ) 標準的手法が適用されるポートフォリオについての事項	
エ. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	37
オ. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	37
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	38
キ. オペレーショナル・リスクに関する事項	38
ク. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	38
ケ. 銀行勘定における金利リスクに関する事項	38
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	39
イ. 自己資本の充実度に関する事項	39

ウ. 信用リスクに関する事項	40
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	42
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	42
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	42
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	43
ク. 金利リスクに関する事項	43
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	32
② 金銭の信託	32
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	32
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
(6) 貸出金償却の額	34
(7) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書について会計監査人の監査を受けている旨の表示	28
(参考1) 直近の事業年度における財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認した旨の代表者署名	28
(参考2) 退職給付会計に関する開示	31

連結ベースのディスクロージャー項目

1. 金庫及びその子会社等の概況に関する次に掲げる事項	
(1) 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	44
(2) 金庫の子会社等に関する次に掲げる事項	44
① 名称	
② 主たる営業所又は事務所の所在地	
③ 資本金又は出資金	
④ 事業の内容	
⑤ 設立年月日	
⑥ 金庫が所有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	
2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	44
(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	44
① 経常収益	
② 経常利益	
③ 当期純利益	
④ 純資産額	
⑤ 総資産額	
⑥ 連結自己資本比率	
3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項	
(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書	45, 46
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	46
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
(3) 自己資本の充実の状況について金融庁長官が定める事項	
① 定性的な開示事項	
ア. 連結の範囲に関する事項	44
② 定量的な開示事項	
ア. 自己資本の構成に関する事項	49
イ. 自己資本の充実度に関する事項	49
ウ. 信用リスクに関する事項	50
エ. 信用リスク削減手法に関する事項	52
オ. 派生商品及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	52
カ. 証券化エクスポージャーに関する事項	52
キ. 出資等エクスポージャーに関する事項	53
ク. 金利リスクに関する事項	53
(4) 金庫及びその子法人等が2以上の異なる種類の事業を営んでいる場合事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	46



◎表紙のご説明◎

本誌の表紙の絵は、
遠藤友子先生(日本画府常務理事)の作品です。

作品名「不二と水仙」

ふじしん

THE FUJI SHINKIN BANK DISCLOSURE 2011

<http://www.shinkin.co.jp/fuji/>